

第2回 全国路地サミット

路地の保全と再生

—日本の美しい豊かな生活空間をいかに残すか—

開催報告書

2004年11月

NPO 法人 日本都市計画家協会
財団法人 大阪地域振興調査会

目次

プログラム	1
出演者プロフィール	2
記録集	
・主催者あいさつ 大久保 昌一 / 酒井 裕一	3
・基調講演 橋爪 紳也	5
はじめに	
1、「大阪長屋」と路地	
2、法善寺横丁復興での経験	
3、自律か他律か	
4、最後に	
・事例報告	
神楽坂 寺田 弘	10
向島 小川 幸男	12
神戸 森栗 茂一	15
京都 上林 研二	17
空堀 藤田 富美恵	21
・パネルディスカッション	24
・閉会挨拶 小浪 博英	38
出席者名簿	39
路地宣言	41
路地再生協議会規約	42
視察ツアー	43
・概要	
・ルートマップ	
・資料	
参考事例紹介	53

第2回 全国路地サミットプログラム

路地の保全と再生

—日本の美しい豊かな生活空間をいかに残すか—

日 時 2004年8月28日(土) 開場 13:30
開会 14:00
閉会 17:30
会 場 大阪市立住まい情報センター 3階ホール

プログラム

司会:吉野 国夫(財団法人大阪地域振興調査会常務理事)

主催者あいさつ

- 大久保 昌一 (財団法人大阪地域振興調査会会長)
- 酒井 裕一 (大阪市住宅局住宅政策課課長)

基調講演

「都市の再生と路地 法善寺横丁の経験から」

橋爪 紳也 (大阪市立大学大学院助教授)

事例報告

- 神楽坂 寺田 弘 (NPO 法人粋なまちづくり倶楽部理事長)
- 向島 小川 幸男 (墨田区地域整備部商工担当部長)
- 神戸 森栗 茂一 (大阪外国語大学教授)
- 京都 上林 研二 ((株)地域生活空間研究所代表)
- 空堀 藤田 富美恵 (日本児童文学者協会 童話作家)

パネルディスカッション「路地の再生と保全」

- コーディネータ 今井 晴彦 (NPO 法人日本都市計画家協会)
- パネリスト 橋爪・寺田・小川・森栗・上林・藤田の各氏
- コメンテータ 小川 恵三 (竹中工務店大阪本店設計部)

全国路地再生連絡協議会の発足と宣言

出演者プロフィール(順不同・敬称略)

●基調講演者

橋爪紳也 大阪市立大学大学院文学研究科助教授

工学博士、建築史/都市文化論専攻。京都大学工学部建築学科卒。同大学院工学研究科修士課程、大阪大大学院工学研究科博士課程修了。イベント学会副会長、(社)日本ディスプレイ業連合会理事、(財)大阪21世紀協会企画委員、(財)大阪都市協会『大阪人』編集委員ほか公職多数。

『倶楽部と日本人』学芸出版社、『にぎわいを創る』長谷工総合研究所、『大阪モダン』NTT出版、『祝祭の<帝国>』講談社、『日本の遊園地』講談社、『集客都市』日本経済新聞社、『モダン都市の誕生』吉川弘文館ほか著書多数。平成9年度日本ディスプレイデザイン研究賞大賞受賞。

●事例報告者ならびパネルディスカッション参加者

寺田 弘(東京・神楽坂) NPO 法人粋なまちづくり倶楽部理事長

NPO 法人粋なまちづくり倶楽部理事長。住友軽金属を経て、文芸事務所三友社勤務。神楽坂まちづくりの会所属、美しい東京を作る都民の会事務局長。著書は「行き交いのときめき」「東京 このいとしき未完都市」。

小川 幸男(東京・向島) 墨田区地域整備部商工担当部長

1949年千葉県生まれ。建築を志し設計事務所を経て1975年墨田区役所にはいる。もっぱら工場跡地開発や再開発事業を担当する。パブルはじけた頃密集市街地の整備を担当する。京島や一寺言問地区のまちづくりについて住民との協働に目覚める。現在、ものづくりのまち墨田の商工業を担当する。向島学会幹事。

森栗 茂一(神戸) 神戸まちづくり研究所副理事長

大阪外国語大学教授、文学博士。都市民俗学、生活学専攻専攻。向島学会監事、都市住宅学会理事、日本生活学会理事、(特)神戸まちづくり研究所副理事長。著書に「幸福の都市はありますか 震災神戸と都市民俗学」「河原町の歴史と都市民俗学」など。2003年度今和次郎賞受賞。

上林 研二(京都・祇園) ㈱地域生活空間研究所代表

工学博士 専門分野：密集市街地整備事業、歴史的景観保全修景事業 NPO 法人祇園町南側地区まちづくり協議会理事 京都学園大学法学部非常勤講師 京都造形芸術大学大学院非常勤講師。

藤田 富美恵(大阪・空堀) 日本児童文学者協会 童話作家

朝日カルチャーセンター童話講座講師。「5枚童話の創り方」(主婦の友社)、「ぼくのちんどんコンクール」(ザッツ空堀商店街収録・アスク出版)を始め童話の舞台のほとんどは、結婚以来数十年住む大阪空堀の路地。

小川 恵三(大阪・法善寺) 竹中工務店大阪本店設計部申請グループマネージャー

法善寺横丁復興委員会の申請代理人。(社)大阪建築士事務所協会法規委員。同協会第五支部副支部長。

今井 晴彦(コーディネータ) ㈱サンプランナーズ代表

専門分野：都市計画、まちづくり。国土交通省地域振興アドバイザー、諏訪市政策アドバイザー、岡部町まちづくりリポーター。

吉野 国夫(司 会) 財団法人大阪地域振興調査会常務理事 ㈱ダン計画研究所代表取締役

専門分野：企画、デザインワーク、都市開発、都市型リゾートのほか都市産業政策の策定、水都再生計画に参画。(財)大阪地域振興調査会常務理事 大阪商工会議所流通対策委員会委員など。

主催者あいさつ

大久保 昌一

財団法人大阪地域振興調査会 会長

路地というのは、コントロールされた対象物ではなく、その土地に自然に生えてきた草や木のように、エコロジカルなものだと思います。

路地は、ヒューマンスケールという意味では良いですが、一間・一間半という皮膚感覚レベルで対応しなければいけないというウェットな面も持っています。だから、保全対象として考える際に、防災・空家の問題・現行法律への不適合の問題などが出てくるわけです。

路地には、「地域個性」や「町並み景観」、「美しい」という表現だけではとらえられないような、生活感というか生活の味、地域が持っているコミュニティ、伝統的なしきたり、ルール、人情などの、大げさに言えば地域が歴史的に背負ってきた価値や意味があります。だから、単に物理的な保全ではなく、同時にローカルな空間が保持しているそうした複合的な要素である「コスモロジー (cosmology)」を保全し再生すること、それが路地保全の目的だと思います。そしてこれをまちの将来像に重ね合わせると「サステナブルシティ」のコンセプトにつながるわけです。自然遺産としての空間を引き継ぐだけでなく、コスモロジーの空間を引き継ぐ、このように路地保全のテーマは世界的な現代的意義をもつものです。

今回のディスカッションの成果を世界に発信するようなものにしていきたいと願ってあいさつとさせていただきます。

大阪の都市は、古くから都市居住の歴史を有しています。大阪が歴史的・文化的資源を生かして今後も発展していくために、今回のテーマである「路地の保全」がキーワードになっていくのではないのでしょうか。

大阪市は魅力ある住宅地を形成していくために、歴史的・文化的に意味のあるものを保全しながらHOPEゾーン事業を行ってきました。大阪の都心部にあり戦災を免れて今もなお戦前の町並みが残っている空堀では、先日「HOPEゾーン連絡協議会」が行われて、住民主体の活動が本格的にスタートした所であります。そしてこの空堀の路地を、防災面・安全面にも配慮した魅力あるまちにしていくことが重要なテーマであると考えています。

この会場の「住まい情報センター」は5年前に「魅力ある大都市居住」というのを目的として開設しました。ここでは毎年シンポジウムを行っていて、昨年3月には「長屋サミット」を行い、路地の魅力・今後の課題について広く発信してきました。

大阪市では、今回のサミットで設立される「路地再生連絡協議会」と連携して、今後の住宅地の魅力作りを考えていきたいと思っております。そして今回のサミットが、参加していただいた人にも路地を生かした都市の再生について考える機会になることを願って挨拶とさせていただきます。

基調講演

「都市の再生と路地 法善寺横丁の経験から」

橋爪 紳也（大阪市立大学大学院助教授）

はじめに

大阪では「ろじ」ではなくて「ろおじ」という言い方をします。

私は大阪の真ん中に位置する、中央区の島之内というところで生まれ育ちました。船場地区も島之内も、街区の中央を二分するように背割下水というのがあり、そこには建物を建ててはいけなかったので、抜け道があちらこちらにありました。また街区の中央にある土へのアプローチとなる一軒路地もありました。

わが家は、建築塗装を家業としていたので、いわゆる長屋ではありませんでしたが、同じ屋根の下に家族のほかに、多いときには10人くらいの職人が一緒に住んでいました。我が家の周りは路地と長屋が集まっていました。屋根づたいに近隣の友人の家まで行きかうこともできました。

1、「大阪長屋」と路地

子供の頃の経験でいえば路地は遊び場でした。「囲い地」といいかえても良いかと思います。表通りから隔離されていて、親にとっても安心な場所でした。

もう一つの経験を述べますと、生家の近くに長屋が密集する空堀地区がありました。駄菓子屋やかかりつけの医者もその界隈にありました。路地を抜けて、いろんなルートを見つけながら帰宅するのが楽しみでした。しかし空堀の路地は、よその人の場に侵入するという感覚がありました。長屋のただなかに、井戸や地蔵、祠があって別世界という感じで空堀はよく通っていましたが、閉ざされた場所でした。子供にとっては他所の路地に入る経験は、まさに侵入という感じでした。

このような経験から、路地は表と裏の差が、大きな意味合いを持っていると考えます。自分にとって居心地のいい隠れ家であり、いっぼうで外部から見ると非常に排他的です。このように路地は両面性を持っていると思います。

また、大阪の路地にとって欠かせないものは長屋です。だから私は長屋のことも大切に考えてきました。この会場のあるビルの7、8階にあります「住まいのミュージアム」の基本構想や展示の監修に携わった際、長屋の意義を重くみてきました。去年は「大阪長屋サミット」で司会を担当、その内容をまとめた本も出しています。はじめは「大阪長屋サミット」を行うという企画を聞いて驚きました。なぜなら、京都に対しては住まいのシステムにあって、若干のコンプレックスがありました。

「京町家」というと響きがいいのですが、大阪の町家という響きはどうも京都に劣るという誤解があります。ですから大阪の長屋という、さらに認知されていません。連棟形式の都市型住居として、他の都市にない個性と優れた点があると思っています。だからそのサミットは、私は大阪の長屋を広く紹介する、すばらしい企画だと思いました。

もっとも私は誤解していたようです。私は「京町家」に対抗して「大阪長屋」という固有名詞を作って全国に発信していこうと意気こみました。私は「大阪長屋」のサミットだと思い込んでいたのです。そもそもの企画は、実は「大阪・長屋サミット」だったようです。長屋を活用している方々を全国から呼んで行うつもりだったそうです。しかし最終的には大阪中のおもしろい長屋転用の事例を集めて紹介する文字どおり、「大阪長屋」を議論する場になりました。私は、これからも「大阪長屋」であるということを言い続けていきたいと思います。

都市全体を見張らす時、住宅地にある路地の他に、飲み屋街・盛り場の中の路地空間も大きな意味合いを持っています。先程も言ったように、路地には表と裏をつなぐ役割があります。盛り場の路地も同様です。馴染みのある人にとっては安全な囲いですが、外の人（馴染みのない人）にとっては入りにくい場所です。

ここでは盛り場の路地として私がお手伝いさせていただいた法善寺を紹介したいと思います。

2、法善寺横丁復興での経験

<法善寺はどんな所なのか>

「法善寺横丁」という言い方は新しいのです。もともと、法善寺の境内に寄席が集まりそこに飲み屋が集まったので、「法善寺境内」・「法善寺裏」と言っていました。また、昭和の始めには「法善寺横町（よこまち）」と呼んでいました。

昭和6年、あるジャーナリストが法善寺裏を評価、「道頓堀のモダンなネオン街に対し、昔の趣が残った独特の所がある」と言っています。江戸や明治期の雰囲気は表の町からなくなり、大正から昭和期のモダンなものに変わっていった。そのなかで裏町に古き良きものが残った。明るい表通りのネオン街とは逆に裏の薄暗さが魅力だったのだと思います。

昭和14年、「夫婦善哉」を織田作之助が発表します。しかしすぐに販売中止になりました。再評価されたのは戦後に単行本化されてからのことです。昭和30年「夫婦善哉」が映画化、舞台美術の伊藤憲朔が原寸大の横丁の模型を作って撮影を行ないました。その際の記録が今回の復興において大いに役立ったといえます。昭和35年、藤島恒夫の「月の法善寺横丁」が大ヒットします。これによって全国に知られるようになりました。このように、法善寺横丁が全国に知られるようになって、まだ40、50年くらいしか経過していません。以外と新しいのです。

< 法善寺横丁の事故と復興において >

2002年9月9日、旧「中座」解体工事中の大爆発による火災で、隣接する道頓堀・法善寺横丁周辺の店舗が被災しました。横丁は法善寺の境内の中が飲食店街になっていて、2本の道があり1本は参道、もう1本はその北側にある。その北側の一角が全半焼しました。

すぐに地元で対策本部が作られましたが、復興のきっかけは、作家や文化人、芸能人やメディアなどの外部の盛り上がりで「法善寺は大事だ」という声が広まったことによります。また、寄付運動も起こりました。

しかし問題点もありました。専門家など外部の方から、「法善寺だけ特別な法規を作るように国に働きかけよう」や「柱と壁が残っているから補修でいける」などの声がありましたが、「メディアも見ているのに現在の法規を批判するような意見は鎮静化するべきだ」ということをコンサルタントの山本英夫さんと強く訴えました。また、もうひとつの問題点は次のことです。義援金という形で寄付をたくさんもらったのですが、爆発という事故で起きたことなので本来再建は加害者が負担すべきで、被害者の横丁のほうに寄付をもらっては使うに使用できないということです。

なぜなら、外部からの批判に耐えられなくなるからです。法善寺だけ特別扱いになっている。例えば火災など同じような目にあった商店街から批判がきてもそれに耐えられない。私と山本さんはこの点を強調しました。「法善寺横丁だけ特別扱い」という考えでやっているのは最終的な批判に耐えられないですよ。

だから、地元被害者と加害者である企業、大阪市との話し合いの中で、みんなに理解できる形でどう進めるかが最大のポイントになりました。

< 復興への道すじ >

「横丁の意見を早く統一しなければ進めていけない。いくつものコンサルに頼んでいては上手くいかない」ということで、私が頼まれてアドバイザーとしてお手伝いをさせていただいたわけです。仕事としては、卒論を書く事例として全国から来る大学生の調整など外部の人からいかに守るか、ということに追われたこともありました。当事者である横丁の人はそれぞれではないのに、多くの方が悪くいえば興味本位で被災者にコンタクトをとっていたのです。

私は復興委員会の専門アドバイザーとなりました。まず始めに、組織を作らなければだめだ、ということで法善寺横丁復興委員会を作りました。法善寺横丁は、商店街のようなものではない、境内の店の人たちの任意参加の懇親会はありましたが、被害にあったのは横丁の一角だったので、被害にあった人たちだけで新しい任意団体を作りました。

組織は、土地所有者の法善寺と地権者の集まりをつくり、「組織部」「会計部」「広報部」

「実務グループ」において作業を分担しました。また、A：焼失した店舗、B：営業休止の店舗、C：A・B以外の店舗、というエリア別の部会を設け、そして専門家の組織も作りしました。それから、大阪市との話し合いの中で、やはり建築基準法の中でやらないとだめということで「連担建築物設計制度」を適用しようということが出てきました。これは密集したところや長屋などの住宅地には適用されていましたが、盛り場などの商業施設にはまだ適用されていませんでした。

10月2日、加害者の企業から復興案の説明がありました。いくら被害にあっていても、この道幅は法律には合っていない、ということで建築基準法にのっとって考えられる3つの案が出されました。1つは道を4mに広げる、2つ目は特殊な事情ならば現状に近い道幅にできる（今回は該当せず）、そして3つ目が「連担建築物設計制度」です。

連担建築物設計制度とは、横丁を挟んだ両側の敷地をまとめて一つの建物とみなすことです。だから道は一つの建物としたときのいわば通路扱いになります。現状とほぼ変わらない2.7mの道幅にできますがさまざまな条件がありました。建物は耐火建築で、幅1.8m、奥行き80cmの3階建てバルコニーをつける、容積は240m³、様々な自主防災をする、そしてこの案に対して全員が実印を押して全員の同意が必要でした。1つ目の案の、道幅を4mにすると、店の広さが確保できなくなります。元の道幅だと、容積は同じでも店を大きくできます。道を守るだけでなく、店の広さを確保することも大事でした。

いろんな話し合いを続け、連担建築物設計制度を適用することが決まりました。「法善寺横丁は、商業施設で連担が行われた所で、後々他のところの前例になる。」だから、憲章を作ることにしました。私が原案を書いて住民の方に意見をもらいつつ、最終案になりました。その文面は現地の壁面に掲示されています。

ところが復興まであともう少し、2、3ヶ月というときにまた火災が occurred。前年に被害を受けた所のなかにもまた全焼するところができました。憲章にもあるように、中から火を出さないよう連担式にしてみなさんの協力を得てまちづくりをしてきたのに、自ら火を出してしまった。これでは申し訳が立たない。立ち直りかけた時だったので、私も含め地元の方は精神的に大変ダメージを受けました。

その後、なんとか建替えも進み、去年の春の火災で亡くなった方がいたところにはポケットパークができます。来月の9月9日の2ヵ年目にオープンし、そして復興委員会が解散する予定です。

3、自律と他律、手段と目的

法善寺横丁の経験から考えることは、第一には、路地の再生・保全是、自律的なものか・他律的なものか、ということです。つまり、地域の中から出てきたルールで守るのか・元々あるルールに合わせて進めていくのか、です。中の要因と外の要因を調整しつつ、規範を造るのは本当に難しい作業だと思います。

法善寺の例では、横丁を守る、ということを今まで考えてもみなかったけれども、突然失うことによって、あっという間に形にしなければならなくなりました。でもそれによって自律性が芽生えてきたと思います。

二つ目は、路地の再生というのは目的なのか・手段なのか、ということです。法善寺横丁では路地空間の魅力が焦点になっていてそれを残すことが手段なのかということ現場で考えていました。法善寺の例では、路地の再生は最初は目的でしたが、最終的には中にいる人にとって手段になったと思います。それは、店の面積を確保しようと考えたときに路地の保全が必要不可欠になってきたからです。

法善寺横丁は、偶発的な火災によってこのような経験をしました。他のまちでは5年もかかりそうな復興を、2年でできたというのはものすごく速かったと思います。他の長屋密集地区では、同じ現象、すなわち長屋の消滅と路地の保全に向けた運動が、よりゆるやかに展開されていくと思います。

4、最後に

法善寺横丁の経験を通じて、最後に強調したい点は、「外部の評価に耐えられる路地再生なのか」ということです。我が街で作ったルールは、他の街では必ずしも通用しないという認識が重要だと思います。

路地の再生というのは、権利を要求する作業だけではない。路地を残すことで、結果手として自分たちが何に貢献できりのか、また本気で地域防災に取り組み、火災などが発生した際に本気で責任をとるのか、という覚悟が必要だと思います。

いずれも地域内だけのエゴでなく外からの意見・評価も意識することが大事ではないかと思います。自律性と他律性の均衡をはかることの意義を法善寺の経験から学びました。これが私が申し上げたいメッセージです。

事例報告

神楽坂

寺田 弘

NPO法人粋なまちづくり倶楽部

神楽坂の歴史

大正12年の関東大震災では...高台にあったので影響なし。だからお店が集まってきた

昭和始めには...東京随一の繁華街になる

新宿や渋谷が発展しだんだんすたれる。しかし戦争でどこも壊滅する

昭和30年代までには...再び隆盛する

その後はまたすたれる。だから地上げもあまり起こらなかった

神楽坂の概要

新宿区が一番左端に位置する

新宿区は新宿駅を中心に開発されているが、神楽坂周辺は開発が遅れた地域

それが幸いして昔のいい雰囲気が残っている

お祭りのときは浴衣を着てまち案内、秋には700mある坂に紙を貼ってお絵かきをするという
ようなイベントを行っている。

生活路地：7～8割

花柳界の路地：1割

その他：2割

花柳界の路地は、お客さんを迎えるところなのでお金をかけて道を作っている。雨に濡れても夜でも情緒があった。人にスカッとしてもらおう、人に不快な思いはさせないという江戸っ子の気風がある。花柳界が培ってきた粋なたたずまいがまちの精神性にくいこんでいる。

路地が壊れると、そのような気風も全部壊れてしまうと思う。だから道を絶対に守るという意志は強い。

「粋」をキーワードにまちづくり

まちづくり活動は10年前にスタートし、まずは憲章を作り活動が始まった

憲章の目的：伝統と現代がふれあう粋なまち

「道」をハードなキーワードにし、「粋」をソフトなキーワードにした

路地周辺の開発による問題

今までは地上げがあまりなく、料亭が買われてもそのままだった。古い良いまちとして見直されてきていたのでほっとしていた。

しかし

- ・高さ約90mの超高層マンションができた

花柳界の発祥の地であったその場所に、新宿区の区道があったが、それを等積交換でつけ替えた。そのために大きな建物が建つことになった。(この事に関して住民が裁判にかけたが敗訴した)

- ・東京理科大学が大きな校舎を作るという計画が出てきた

などさまざまな問題が出てきた

このまちを守りたい

憲章を作り絆をキーワードにまちづくりをしていたのでショックだった。今年になって、「道はかえない」という方針を地区計画内の住民とまちづくり会の人で共同で作り上げようとしている。現在、高齢者やお店にも働きかけ、各種のイベントを行ない、「まちづくり」の関心を高めようとしている。

このような活動を行って、「みんなにこのまちを知っていただき、そしてこのまちに来て路地の良さを知ってもらい支援してもらおう」のがねらい。法善寺横丁を残す運動では支援の訴えが全国にびんびんと伝わってきた。だからこれから私たちのところでも積極的にやっていくつもり。

最後に

まちというのは「ルーム」だと思う。子供が育ち、おじいちゃんおばあちゃんの歴史が詰まっている。また、子供が将来何になりたいかなど、路地・道を見ながら自分の将来を託していく。そういうふうになるような道をまちは持っているべき。

ルイスカーンの言葉「ルーム」、このことを頭に入れながらまちを守っていきたい。

向島の歴史

- ・ 関東大震災まで...隅田川を母なる川とするのどかな田園地帯
- ・ 江東デルタ地域で、大洪水で痛めつけられる
- ・ 関東大震災以降...本所で家を焼けてしまった人たちが生活の場を求めて向島に流れてきた。そのため、道路などの整備がされずに人口が急激に膨張。木造密集地域と化す。

* 本所:地名。江戸時代での江戸の中心部は過密化しすぎていたので、江戸城の東の地(「本所」)を区画整理して新しい街をつくる

- ・ 現在向島は注目を浴びている。下町のコミュニティが色濃く残っている。

祭りも各町会ごとに盛大に行われている。

都心へ電車で15分という近さで、比較的家賃も安く暮らしやすい街

* 他は資料を参考

空家の増加による防犯上の問題

- ・ 借地・借家の割合が多く、権利が輻輳しており、建て替えが困難な状況にある。
- ・ 空家が増えて、放火による空家からの火事が増えた。
- ・ 空家の実態把握の必要性(役所にはデータがない)

地元の自治会と消防団が協力して空家や地域のチェックを行った。

(これまで消防署で把握していた空家件数 214件 実態調査による空家709件)

今までは地域の情報は消防署や役所にもなかった。地域のまちの中にしかない。

路地のコミュニティが役立った。

様々なまちづくり活動が行われている

- ・ 早稲田大学の佐藤滋先生の指導のもと、「建替えデザインゲーム」というまちの模型を使ってまちとしてのロールプレイングゲーム手法を活用した建替えのルールを地域で考える。
- ・ グループマンションづくり...誰もが気の合う仲間と住みなれた地域で住み続けることができるように。

- ・「向島博覧会」の開催。 下町の路地奥の戦前長屋を改造して、国内外の若いアーティストたちが、まちなかのあちこちで、アート展を行う。それを探し歩くアートツアーを企画する。特に京島地区は、家賃が安いので建物を改造して住んでいるアーティストが多い。
- ・森栗先生（大阪外国語大学教授）の学生が実際に2ヶ月間向島にステイして、地域の中で働きながらレポートを書いている。中でも古い木造の家を改造したところでコミュニティ復活の店を出したりしている。
- ・慶応大学、千葉大学、東京理科大学、他の大学もいろいろと向島地域で活動している。
- ・空家を長期間借りて地域活動の拠点としたり、宿泊やパーティの場として活用している。

路地の復権のために

- ・建築基準法など全国一律の法律の支配から脱却し、また、現行法の運用解釈としての法善寺のやり方も参考にしつつ、新たに、全国の路地のある「まち」が独自の路地空間を生かした『代謝の仕組みづくり』を編み出していくことが必要。
- ・路地は（その狭い道という）そのものだけでは意味がない。路地のある空間に人が暮らし、営み、付き合い交じることに意味がある。そこでの暮らしというのは今のマンションでの暮らし方とは違う。みんな誰もが言葉を交わせることのできる場である、例えば、路地の空間の中で道と家との関係は、引き違戸が境となり、夏はすだれが掛かり、家の中から外を行き来する人が見え、外からは覗けないというような『開放性のある水平連担の空間』である。そういう意味で人々の暮らしの中で『公私グレイゾーン』であるところ。それが路地である。

* 他資料参考に

(参考)

○向島の路地がもつ意味

- ① 街のベクトル『水平性』
 - ・土間から拡散する網の目
 - ・向う三軒両隣
 - ・自転車が一番便利
- ② 家と路地『開放性』
 - ・前庭としての機能 引き違い戸と簾(葦簾)
 - ・ばあちゃんの立ち話
 - ・家の縁の品評会

○都市再生でいう『木造密集地域は20世紀の負の遺産』って本当か？！

- ・ 建物建てる時道路の幅は何故4メートル必要なの？？
- ・ 4メートルの幅がない道路にどんだん家が建っているけど安全なの？？
- ・ 街の防災は建物の不燃化とともに地域防災力が大事！！
- ・ 新たな『街の代謝』の仕組みづくりが大事！！

『路地特区』の提案

みんなで路地の復権と息づく文化を大事にいきましょう！

その街では

- ・ 街にはいろんな人が住み、地域のことを自分たちで解決できるチカラがあふれている。
その街に住む住民が行政に一番求めていることは、総じて「安心」と「納得」である。
行政は「生活＞防災」という視点に立ち、住民満足度を指標にして仕事をしている。
- ・ その地域では、地域が個性や伝統を守り、育み、それらを大事に譲り継ごうという街のチカラがあふれている。
- ・ そこは人々は安心して生まれ育ち学び働き結婚し子供を育てころっと死ぬ。という桃源郷となっている。

向島学会ホームページ

<http://www.mukojima.org/>

向島イヤー2004ホームページ

<http://www.mukojima.org/year2004/index.html>

向島百花園ホームページ

<http://www.hyakkaen.jp/>

向島百花園200周年ホームページ

<http://www.mukojima.org/hyakkaen/>

拙者(小川)のメールアドレス

fukusuke@dab.hi-ho.ne.jp

森栗茂一

大阪外国語大学教授／戸まちづくり研究所副理事長

現在までの自分の生活

元々私は神戸の長田に住んでいました。そこでの生活の中で長屋は自律的で人のつながりがあると思っていました。しかし、震災前から自律を失いばらばらになり、力のある人から出て行くようになり、震災後もさらに物理的にもソフト的にもばらばらになっていきました。だから向島の自律性にあこがれて向島でいろいろと活動しているのです。

3年前から西宮のニュータウンに住むようになりました。家の前は路地になっています。犬の糞をそのままにする場合やタバコのポイ捨て、通過交通、他の地区からごみを捨てに来る場合などには注意をし、目で訴えるということをしています。また、家の前に草木を植えています。このような生活をしていてふと長田の路地を思い出し、人間は自分の暮らし方を再現してしまうのだなと実感しました。

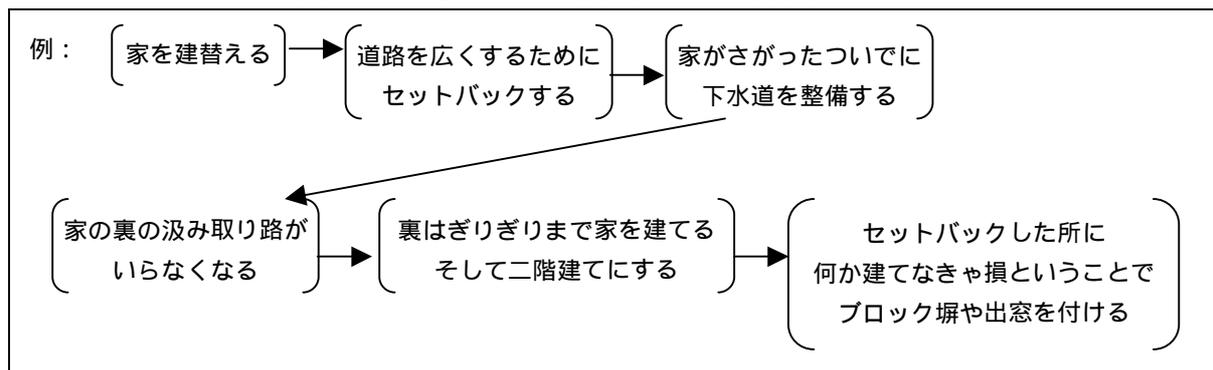
神戸の路地の特色

- ・自律的で公共的なものではない
- ・まっすぐな路地（条理＋耕地整理） 通り抜けできる
- ・地蔵・共同便所・井戸のある路地
- ・子供の居る、年寄りの居る、内職ミシンの音が聞こえる路地
- ・汲み取り路（裏に1m幅の）と物干し竿（表に）の平屋の路地
- ・路地の仕事：豆煎り屋、町工場（木工・金型・靴底・施盤）、キムチ屋

西宮の路地にもちょこちょこ店があって、土日だけや午前中だけ営業するお店など不思議なお店もあります。

震災前の状況

- ・メンテナンスより、広さの追求「cmの後退、cmの増築」



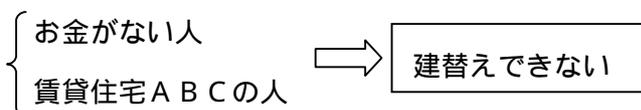
- ・「広さへの渴望」: 子供は狭い路地ではなく、広さを求めて路地を出てニュータウンへ
「買いだめ」: 広くなった家で。ためると安心する
このように広さと物を求めていた
- ・路地の地蔵から「熱心な」個人の地蔵へ
「路地地蔵」: まち中の地蔵はまちの人が管理していた
「住居埋め込み型地蔵」: いたづらなどで管理が大変なので、普段は家に祭っておき、地蔵盆のときだけ外に出す
「家屋内地蔵臨時路地持ち出し」 } 車などの邪魔になるということで各家で地蔵を祭って
「家屋内地蔵臨時駐車場持ち出し」 } おき、地蔵盆のときだけ空き地や駐車場に持ち出す

震災と路地

- ・震災前の傾向が震災でさらに加速
空洞化高齢化した路地が襲われる 路地の良さを発見
- ・建替えの問題



しかし



だから多くの市街地に空き地がたくさんでき、長屋も所々に存在するくらいになった

事後は？

- ・経済的に元気なところは高層マンションができて「アンコ化」
路地が途中で行き止まりになってしまう 路地にいる人が出て行き、共同性なくなる
- ・3階建てが増える、ミニ開発分譲が増える
- ・残った長屋をどうするのか？

路地そのものを残せばいいのではない。

どうやったら路地の暮らし方のソフトな面（「路地的な暮らし」）を私たちの生活の中に再現できるのか？

そこが重要

上林研二

(株)地域生活空間研究所代表／京都造形芸術大学教官

京都における狭路の種類

京都はほとんどまちなかは路地のようになっていて、次のような様々なものがある。

1、昔は大路・小路

2、辻子（囃子）

3、突抜

4、路次・路地：京都で路地というと、基本的には袋小路になっているのが一般的

平均的な路地はそれぞれ4～5軒の家でなっていて、路地の入り口に表札を付けて誰が住んでいるかを表わしている。 例：上京区の出水区

5、1間半道路

路地の再生と保全の取り組み

京都ではこの町に長く暮らしたいという思いがかなっているような取り組みがされている。

・正親町小路（おおぎまちこうじ）：正面に御苑が見えている通り。地域みんなが知恵を出して
取組んでいる

・麩屋町通（ふやちょうどおり）：建築協定を結んでいる

・通り抜けできない袋小路の路地：以前2800軒あった。現在そのうちの4割がそのまま残っている。路地独特の雰囲気を残して再生している。

・袋小路の再生に京都の連担制度を使う計画を作る。それは通路を確保し安全性・保険性のあるものである。それを京都市に提案し認定される。

祇園町南側地区の取り組み

メインストリートは花見小路で、それ以外はほとんど一間半くらいの道路

このメインストリートである花見小路は地域の人にとって大きな顔。だから石畳化をはかるといって再生が始まった。また、私道も地域の力で石畳化し再生しようということでも少しずつ取り組みがされていった。

しかし町並みを守ろうとすると通行規制や防災などの問題が出てくる。モルタルやアルミ使えば町並みは崩れてしまう。

対策として

・地域で防災能力を高める取り組み

例：誰もが使えるように消火栓を21箇所整備

40mm径の水道管を使う（一般家庭は10数mm径）

・京都市は、地域の防災力を高めるために担保を組むことを提案

（参考）祇園町南側地区の取り組み

はじめに

祇園町南側地区（約6.5ヘクタール）では、平成8年8月に自治活動の活発化を願って祇園町南側地区協議会が居住者・事業者等全員（332軒）の総意で設立されたが、活動内容が拡大する中で、基本的には同じ会員によるNPO 祇園町南側地区まちづくり協議会を平成13年5月に設立し、自治活動は「祇園町南側地区協議会」が、景観整備や私道整備、防災啓発・私設消火栓整備など専門的な活動はNPO「祇園町南側地区まちづくり協議会」が担うこととした。設立の経過を摘記すると、市は市街地景観整備条例を平成7年に制定し、本条例に基づいて8年度当初に美観地区の拡大指定を成功させました。当地区も新規に美観第2種地域に指定されました。本条例は国の伝建地区と類似の「歴史的景観保全修景地区」制度を盛り込んでいて、その適地を東山区四条通南側に広がる茶屋町界わいと想定し、地区指定のための調査費を計上していた。地域住民はこの調査事業に対して組織的かつ積極的に発言することが大事であると認識、祇園町南側地区協議会を設立した。京都市は11年1月に地域の要望を活かした「祇園町南歴史的景観保全修景地区・同計画」を発表、同年6月に決定告示。確認申請を要する建築更新に対して、地域が有する歴史的な建築意匠による更新を求め（市長承認）、歴史的意匠建物の外観修繕工事費への補助事業がスタートした。

当協議会は、建築確認申請を要しない工事についても協議の場に載せることが重要であること、屋外広告物（看板）の掲出にも地域らしいルールが必要であるとし、全員一致で「景観協定」を締結し、京都市景観行政と歩調を合わせた活動を開始した。加えて、自分たちの町並み景観は木造の茶屋建築であり、防火防災活動の必要性を認識し、「私設消火栓」整備の啓発と大規模な防火訓練の定期的実施に取り組んだのである。

また、地区のメイン・ストリートである花見小路通の電線電柱類の整理・地中化と路面の石畳化を要望し、そのデザインについても積極的に発言してきた。13年12月にはそれらの工事が完成したが、この活動の中で、地区に多く存在する私道の整備策についても活発な話し合いを行ってきたのである。

地域自治の活性化を目的に設立した協議会はいつしか多様なまた極めて専門的な事案についても話し合うこととなって、12年頃からNPO設立を協議するようになり、13年5月に結成した。

活動経過

- ・ 11 年 5 月 - 景観協定締結 - 景観協定運営委員会は次の点について事前協議する。
 1. 建築物・工作物の新築等および外観に係る修繕等を行う場合は「保全修景計画」の基準に適合すること。
 2. 看板・照明等の屋外広告物を掲出する場合は自家用に限定し、町並み景観を損なわない形状・規模とし、2階の軒より上に設けないこと。立て看板・のぼりの類は掲出しないこと。
 3. 自動販売機は側面を覆い、色彩は周囲の景観になじむものであること。
 4. 軒先テントは設置しないこと。

11 年度	届出	12 件	基準不適合なし
12 年度	届出	8 件	4 件は基準不適合で、変更を要請
13 年度	届出	17 件	6 件は基準不適合で、変更を要請
14 年度	届出	9 件	1 件は中止
15 年度	届出	26 件	1 件の中止, 1 件の変更要請
- ・ 11 年 6 月 - 歴史的景観保全修景地区の指定, 修景計画の公布 - 計画に基づく外観修繕補助については, そのとりまとめ窓口となってきたが, 実績を紹介する。

11 年度	15 件	補助額	750 万円
12 年度	21 件	同	1,879 万円
13 年度	15 件	同	1,142 万円
14 年度	12 件	同	1,126 万円
15 年度	19 件	同	1,989 万円
- ・ 14 年 2 月 - 地元要望により花見小路通の車両通行規制試験実施 (夜間南行一方通行)
- ・ 14 年 5 月 - 私道の石畳化事業開始 - 日本中央競馬会と協議を重ね, 単年度ごとに完結する事業を, 数年に亘り継続して実施することで合意した。
- ・ 14 年 7 月 - 町家の防火規制緩和条例の適用第 1 号地区とすることを市が公表。
 - 自主的な防災活動および啓発の充実を図ることを決める。具体的事業として, 定期的な防災訓練の拡充, 私設消火栓設置の一層の啓発, 火災警報器全戸設置の啓発, 木造建物の耐震診断受診の啓発

私設消火栓設置状況	13 年 6 月末	16 箇所
	14 年 3 月末	19 箇所
	16 年 3 月末	21 箇所

- ・14年11月 - 業種規制地区計画の都市計画決定（15年3月建築条例市会決定）

当地区にふさわしくない業種の参入を規制するため，行政で対処可能な業種は地区計画で，その他は当地区の総意（14年度総会の決議）で自主規制（届出・協議制の採用）することとした。

14年度 7件の届出があり，1件の中止6件が開業

15年度 6件の新規開業と1件の営業者変更の届出があり，全件承認

- ・15年1月 - 祇園町南側地区消防計画を策定し，東山消防署に報告した。

計画書は， 地区統括防火管理者・各町統括防火管理者の選任 火災及び放火予防対策 自衛消防活動 訓練実施要領 消火・警報設備

- ・15年2月 - 「防火地域準防火地域の指定解除」「伝統的景観保全地区の指定」を決定告示

16年3月末 伝統的建築物の認定は累計3件

- ・16年5月 - 祇園町南側地区町式目の制定

往時の人びとには，他人の視線で自分を磨くところがあり，また周りとは関係をもたず勝手に生きるのではなく，自分も回りもうまく行くようにすることを良しとするところがあった。そうした生き方に学ぶべきではないかと発意し，町式目を制定した。2度の総会議案とするなど居住者・事業者の理解を得るために急がず，策定は3年を要した。全6章24条からなる大式目で，おそらく現在では日本初であろう。

- 1．基本的な遵守事項（6条）
- 2．名義人・店名などの届出（2条）
- 3．火の用心と防犯（7条）
- 4．土地家屋に係る権利の制限（3条）
- 5．道路利用に係る遵守事項（4条）
- 6．転入・転出・葬儀の届出・周知（2条）

藤田 富美恵

日本児童文学者協会 童話作家

私が空堀に住み始めてからのお話をしようと思います。

41年前空堀の商店街近くに住み始めました。家はおはらい筋という通りに面しています。住んでいたところの路地はコの字型で、当時は40数件そこに暮らしていました。

台所と勝手口が路地の道に面していて、勝手口から出ると人がすぐ寄ってきて「どこに行くの?」と聞いてきます。最初はそれにいちいち答えていましたが、それは実は挨拶代わりに言葉でした。

また、近所の人はお盆には重箱におはぎを入れて持ってきてくださり、冬には漬物をくれました。でもおはぎや漬物が入っていた容器をいつ返そうか、何を入れて返そうかなど考えるのが邪魔くさかったんです。

そのような密接な関係、親切さが最初はしつこくて嫌だと思っていました。

しかし子供が生まれてこのような親切さはとてもありがたくなりました。子供が外に出るときは親が見ていないと心配ですが、路地では植木をしていたり道端で話をしている住民が子供を見ていてくれます。小学生の子供にとって路地は遊び場でした。そこで悪いことをすればきちんと叱ってくれる人がいました。子供みんなが学校では得られないしつけを受け、路地にいるいろいろな人が子育てをしてくれたように思います。

子供が小学生になったときに私は台所のテーブルで童話やエッセイを書き始めました。テーブルに座りながら路地にいる人たちの話に耳を傾けていました。「今野菜があそこの出店で安く売ってるよ。」「これから雨が降るらしいよ。」などお得な情報が手に入ります。

これからも路地でこのような生活を続けていき、自分なりの路地に対する接し方をやっていきたいと思います。

(参考) 藤田 富美恵氏の作品

1. 路地を舞台にした童話

・「うんどう会にはトピックス(文化出版局)」1988年

現在30歳の末っ子が小学生の頃、この町の子ども数がどんどん少なくなり、クラスも各学年1クラスか2クラスになっていきました。(現在は3つの小学校が統合されて1つになっています。)そんな頃の話です。

<あらすじ>

トシ子の学校では敬老の日が近づいた国語の時間、全校の生徒が校区のお年寄りに「運動会、見に来てください」という手紙を書いて出しました。2年生のトシ子はその手紙の終わりに「でも、おばあちゃん、わたしは運動会がキライです」と書きます。キライの理由は、かけっこがおそいからですが、このことを知ったおばあさんとトシ子のふれあいのお話です。

・「あの子は気になる転校生(PHP研究所)」1990年

3人の子どもたちが小学生の頃、路地はビー玉をしたり、探偵ごっこをしたり、マンガを読んだり、安心して遊ぶことができる場所でした。

<あらすじ>

路地に家がある小学4年生のシゲルのお父さんは「便利大工」をしています。このシゲルのクラスに東京から転校してきた魅力的なゆかりちゃん。ある日ゆかりちゃんの家から、ぬれ縁の修理を頼まれたお父さんは、シゲルを連れて仕事にいきます。そばでシゲルも、釘を打ったりノコギリを使ったりと、見よう見真似の大工の仕事を通して、ゆかりちゃんと仲良くなっていきます。

・「おっと千両イチゴちゃん(借成社)」1992年

<あらすじ>

路地に住むイチゴちゃんのおじいさんは、商店街でタコ焼き屋をしています。そのおじいさんがケガをして入院。お父さんたちはこれを機会にタコ焼き屋をやめるよう勧めますが、おじいちゃんは続けたい。そんなおじいちゃんの思いを3年生のイチゴちゃんが応援。ついにおじいちゃんは今イチゴちゃんたちが住んでいる路地の家でタコ焼き屋を始められました。

・「ぼくのちんどんコンクール（毎日新聞朝刊連載）」2003年

空堀商店街を少し入った所に、ちんどん屋さんの事務所があります。ときどき商店街で、ちんどん行列に出会います。

<あらすじ>

路地に住む小学4年生のゆうたの両親は、ちんどん屋です。幼稚園の頃まではゆうたもピラ配りなどして、お父さんたちの仕事を手伝うのが楽しかったのに、今はちょっと恥ずかしい気分です。

こんなゆうたを通して、ちんどん屋さんのお仕事や路地の人のふれあいを伝えます。

2. 雑誌「空堀から童話を書く」2004年5月発行

20数年前、童話を書いてみたいとカルチャーセンターに通い始めた頃、近所の人にこんなことを言われたことがありました。「へえー、お金出してまで、そんなん習いに行くん？わたしやったら、お金あげる言われてもゴメンやわ」

でも習いに行ってもよかった。大勢の童話を書く人に出会えたし、教室での作品合評会は楽しかった。そのうちに書いた作品を応募し始めるともっと楽しく、戦前の下町の人情が漂う空堀の路地を舞台に作品を書き応募を続けました。

最近、ふとあの楽しかった頃を思いだし、応募を楽しむ人たちに向けて発刊したのがこの雑誌です。雑誌作りや作品の合評は、空堀の古い町並みの保存に取り組む人たちが、倒れかけた町家に草を加えた喫茶店でひらきます。窓から少し差し込む陽の光や、風、建物の醸し出す木のぬくもりが心良い感じです。

「空堀から童話を書く」の発行は、空堀の路地の流れに合わせてゆっくりと年に1回の予定です。

パネルディスカッション

司会：ではこれからパネルディスカッションを始めたいと思います。コーディネータの今井さんをお願いします。

今井：路地を広辞苑で調べてみましたら路地も露地も2つとも同じ意味でどちらを使ってもよいらしいです。しかしいろんな意味があって、1)人家の中の狭い道路、2)屋根などの覆いがなく露出した地面、3)茶室の庭園(特に心洗われる場を露地という)、4)煩悩を離れた境地、とあります。だからまちのオアシスが「ろじ」なのかなと思います。みなさんの話を聞いていても路地が都会のオアシスになっていると思いました。

それでは皆さん、路地とはどういうものか、どういう思いでみているのか、一言ずつお願いします。

路地には生活系と商業系があり、みる=みられる関係が違う

小川(恵)：みなさんの事例を聞いていますと、それぞれに生活のにおいが感じられます。また愛着心も強く感じられました。私は法善寺の火災のときは、出火原因の企業側でした。法善寺は、今日の話の路地とは趣が違っていて商業性が高く、しかも横丁という名前で、少し路地とはニュアンスが違う気がします。私は路地のあるまちに育ったので、話を聞いてとても理解できました。

今井：では藤田さん、私にとっての路地、まちにとっての路地について一言お願いします。

藤田：私は41年間空堀に住んでいるので、今の路地を考えると、路地が見せ物的になっているように思います。壊れていく長屋が、カフェや複合ショップになっていくのはうれしいことですが、反面住むものにとっての路地でもあるので、空堀の元々ある魅力と新しく加わった魅力をどう両立させていくかをこれから書いていきたいと思っています。

今井：ありがとうございました。大変難しい問題だと思います。続いて上林さんをお願いします。

上林：路地住宅は、京都の近代産業を支えた勤労者の住宅でしたが、それが今は荒廃しています。路地の再生においては、勤労者の住宅であったことからして、行政が全面的な支援・再生の道すじをつくっていくべきだと考えています。

今井：上林さんは建物の住む場としての路地についておっしゃられたと思います。

それでは橋爪先生をお願いします。

橋爪：私は路地というよりも、その境目に注目したい。路地に入るところでがらっと雰囲気

変わるってありますよね。よそ者から見ると入りこめないが、中に入ると雰囲気はまたがらっと切り替わる。それが路地空間の特徴だと思います。

今井：それは別の境地、煩惱があるところでしょうか、それともないところでしょうか？

橋爪：難しいですね。

今井：森栗先生いかがでしょうか。

森栗：路地は個人の煩惱がいっぱいあるところと、まちの煩惱がいっぱいあるところが通りを通してお互い接するところ。そしてそういう形での暮らし方をしたい人が住む場所、だと思います。それが嫌な人は、ドアを閉めきったところに住めばいい。

今井：独特の世界ですね。

森栗：いや当たり前ですよ。

今井：当たり前ですか。では次小川（幸）さんお願いします。

小川(幸)：レジュメのほうに書いていてまだ言ってないことがあります。

一つは、路地の空間が日本人の原点ではないか、ということです。戦後の教育の中で社会科というのがありましたが、世間について学ぶ世間科については誰も教えてきませんでした。しかし路地の空間にはその世間という人の営みとなる部分が息づいています。これからもそれを引き続けなければいけないと思います。この「世間」ということを言っておきたい。

あと、レジュメの最後にも書いてあることですが、都市再生において「木造密集市街地は20世紀の負の遺産だ」と言われていますが、これはハードな見方からすればそうかもしれません。しかしこれまで日本に息づいている営み、各地域の営みが日本を支えていることを考えると一概に「負の遺産だ」というのはどうかと思います。

私が言いたい「路地特区」ですが、まさに法善寺の話は私が考えているものでした。私は、2002年7月4日に、都市再生のほうから発表された計画に、この「路地特区」の考え方をださせてもらいました。レジュメの最後にもあるように、やはりまちは、いろんな人が住み、地域のことを自分たちで解決できる力を持っている、ということが大事だと思います。また上林さんは先程、行政がやるべきだとおっしゃっていましたが、私にとっては、そのまちに住む住民が行政に求めている、生活していて「安心」・「納得」できること、行政がやっていることが納得できるということが大事だと思います。行政側は、防災防災と言って木造密集地域を悪く言っているが、路地空間を含むまちではそこに生活があるということを考え、「生活>防災」という視点に立ってやっていくべきだと思います。これが、私が提案する「路地特区」です。

今井：ありがとうございました。非常に多くの提案をしてきていただいたと思います。総合的にとらえないといけないということですね。小川（幸）さんが先程「世間を教えてくれる」とおっしゃっていましたが、藤田さんがおっしゃっていたことと似ていますね。最後に神楽坂の寺田さんお願いします。

寺田：神楽坂は生活路地が7割、花柳界の路地が1割で、その他が2割くらいです。どの路地も道を通っていると声がかかります。花柳界の路地だとなつんとすまして声がかからないと思うかもしれませんが、実際そうではありません。ごみを落とそうなら、料亭から人がぱっと出てきてごみを拾う。また、うるさく騒いでいると「静かにしてください」という声がかかります。これはやっぱり、花柳界の人たちが自分たちのまちを非常に大事に思っているということだと思います。「大人の生きる道」とも言われるように、ここはおつなところだと思います。

そういう意味で、「世間」というお話がありましたが、本当に人を育ててくれるみち、それが路地だろうと私は思います。こういう都会の中に庶民の文化が育つのだと思います。ですから、ただ道を広げればいい、大きく開発して売ればいいというのは絶対抵抗すべきだと思います。

神楽坂の「おつ」・空堀の「路地家族」

今井：ありがとうございました。今一通りお伺いしましたが、その中で大きく共通している部分は、生活の場が路地と密着していて、路地の中の生活が普通と違うことだと思います。先程小川さんが、当たり前だ・日本人の原点だとおっしゃっていましたが、声がかかあえる・コミュニケーションが簡単にとれる都市空間というのは現在では珍しいことだと思います。

ただ、寺田さんのお話にあった花柳界のような商業地域みたいな路地とまったくの住宅地域など、地域で生活のしかたとか住んでいる人などが多少違うと思います。私の住んでいるところも路地になっていますが、周りに住んでいるのは韓国人や中国人ばかりで親しく声をかけることができません。だから、同じ路地でもだいぶ違いがあるように思いますが、一方では共通した部分もありそうに思います。何か共通部分があるのか、それとも地域によって路地の意味が違うのかなど、このことについて何か意見があるかたはいらっしゃいますか。藤田さんいかがでしょうか？

藤田：私の住んでいるところでは、路地全体が一つの家族みたいなものです。一人暮らしのお年寄りがいますが、毎日顔を見たら安心します。でも2,3日見かけなかったら、「どう

したんですか？」と声をかけます。もしも救急車が近くに停まったらそこへとんで見に行きます。それはやじうま的に行くのではなくて、心配だから見に行くのです。

路地で生活するうえで一番基本的なことは、「思いやり」「お互いさま」です。思いやりというのは例えばこんなことがありました。私の子供が路地にいた20数年前のことですが、子供達が路地で騒いでいても、みんな大目に見て特に注意はしません。でも、風邪などで体調が悪い人がいれば、路地にいる人が「騒いだらあかんよ」と言ってくれる。そして子供達も素直にきいて他のところへ遊びに行っていました。また、お互いさまに関してはこんなことです。昔汽車みたいな乗り物があって、子供たちが何台もそれで路地を走るととても騒がしくなってしまうんですね。でも子供がいない家の人も、これから自分の子供ができて騒ぐことになるかもしれないからということで我慢します。

このように、絶えず「思いやり」と「お互いさま」を心にとめて辛抱して一つの家族として生活していると思います。

今井：ありがとうございます。今おっしゃられたように、コミュニティというものが非常に大きいですね。現在、高齢化とか空家が増える、マンションに建て替わるなどによって、路地であることの良さであった、地域のつながりみたいなものがだんだん弱くなってきているのではないのでしょうか。先程、空家が多いとおっしゃられた墨田区の小川さんいかがでしょうか。

多様なコミュニティの組織とルール

小川(幸)：向島地区は三分の二が4m未満の道路です。各町会はとてもしっかりしていて祭りも盛んですが、町会の役員は70歳以上の方ばかりです。昔から町会には、60歳にしてようやく総務の下につけるといような仕組みがあるので、なかなか若い人が町会に参加できない。町会の自治組織が高齢化してしまっています。しかもマンションの人はほとんど町会に入らない。行政としては開発指導要綱の中で町会費を払ってくださいということをお願いしているのですが、だから今私が向島の町会の役員に、「ウェルカム向島」というように、対立的でなく新住民を迎え入れられるように度量を大きくしたらということを行っています。

今井：なるほど。森栗先生、先程の話ですと震災によってそういうコミュニティが変わってしまったと思いますがどうでしょう。

森栗：小川さんがおっしゃったような「ウェルカム」な様々なことをやっているところもありますが、商店街が中心でそれぞれの建物は、ばらばらだと思います。残った路地も形態

的にばらばらだし、中身もばらばらだと思います。

今井：寺田さんのところはしっかり商店街がありますけど。

寺田：先程、生活路地でお互いさまというのがありましたが、まさにその通りだと思います。しかし最近ちょっと気にしなければいけないのは、花柳界の路地ですね。ここは夜11時くらいになったら静かになります。ところがどんどん料亭がつぶれて新しい店が入ってきています。そのお店が夜の1時や2時まで営業をしているので、お店から出てきたお客さんが騒がしくしてしまって、他の住宅や旅館の人に迷惑がかかってしまっているんです。だから、ルールを決めないといけないことを痛感しています。特にお客商売をやっている人たちの間できちんとしたマナーを決めてやっていかないと、住宅や旅館にいる人の生活が大変不快なものになっていきます。これはまちづくりNPOにとって今大きな課題です。

今井：ありがとうございます。外から人が入ってくる、そしてそこで商売をする、またそこで生活する、といういろんな機能が一緒に入っているということはコンフリクト(conflict)がそこで起こると言うことですね。

上林さんの京都のところは、「勤労者住宅・労働者住宅だった」ということをおっしゃっていましたが、そういう意味でいくとコンフリクトがあまりないと考えてもいいのでしょうか？ただ京都ですと観光客が入ってくるなどの問題はないのですか？

上林：先程橋爪先生がおっしゃったように、京都にも一種独特の「結界」みたいなものがあるので、外部の人間が不用意に入れるような雰囲気ではないですね。それから万が一入ってきてても、路地を歩いている足音に気づいて、窓が開いてどの家に用事があるかという声がかかり、声がかかったところで引き返すので、外部の人は中の雰囲気を見るということはないように聞いています。

今井：それではかなり結界性があるということですね。森栗先生は、外の人が入ってくるときぎろっとにらんだりするのですか？

森栗：よく家にいるのでよくそういうことをやってますよ。外部の人との拒絶性というのは、そのまちのその暮らし方があるから拒絶するわけで、大事なのは拒絶するとかしないとかの問題ではなくて、その暮らしぶりを持っているかどうか重要なことではないでしょうか。そう考えると、法善寺のような盛り場というのは、単なる商売がいっぱい集まっている場所というのではなくて、その暮らしぶりがある、魅力がある場だと思います。そう考えると、生活の場においても雰囲気の持った暮らし方があるので、盛り場と暮らしの場は分けて考えるべきではないと思います。

今井：法善寺は飲食店が多くてどちらかという外から人が入ってくる。先程橋爪先生が結界性みたいなことをおっしゃられましたが、本当にそれが強いと誰も入ってこなくなると思いますが、そのところどうでしょう。

橋爪：法善寺横丁の場合は独特で、ある種「アジール (Asyl)」みたいなところがあって、ふらっと通るとたくさん人がいますがそこにあるお店に入るとなるとバリアがあって、実際店に入るお客さんは常連さんばかりです。だから路地裏の小さな店でも実はかなり値のはるお店ばかりがあるというのが外に対する評価です。最近が増えてきたけれども気軽に食べるお店は前は少なかったと思います。路地は、表と裏のヒエラルキー (Hierarchie) を反転させているところもあります。

母方の祖父の家は、京都の町屋でした。内から外をうかがうことに長けた住まいであり、また逆に外部のまなざしを意識する住まいでした。私の家内の父親も京都の人でしたが、その人は家にいても、どんな時でも外から見られている可能性を意識していました。路地の中と外、家と路地の関係性など、それぞれのまちの暮らし方の文化が反映していておもしろいと思います。

今井：関東でもそういうのはありますが、もうちょっと開けっぴろげだと思います。京都のそんな雰囲気はたいしたものですね。

路地での防災・建替えを考える・規制の限界

ここでちょっと話題を変えまして、先程小川さんがおっしゃっていた「20世紀の負の遺産」といわれている問題についてディスカッションしようと思います。

路地は、法善寺の火事などその防災が原因で減ってきたように思います。路地を残しつつ防災力を高めていく、また建物を建て替えられないのをなんとかしたいなど、今一生懸命試行錯誤して取り組んでおられると思います。その点について、どうなっていてほしいかや今困っているところなどをお伺いしたいと思います。

まず苦労した点についてですが、小川(恵)さん、突然の事故が起こった法善寺で苦労されたと思いますがどうでしょう？

小川(恵)：法善寺は完全な商業地域ということで、耐火性能や不燃化というのが当然だと私は思っています。ただ生活している住居系の路地は、それと違うところがあります。住まわれているところというのは基本的に24時間公然に対しても目があります。だから私の個人的な意見ですが、住居系の路地で耐火性能にしなければいけないとか、道路の幅は4m以上なければいけないなどというのは実際そういうふうにする必要があるのかな

と疑問に感じています。

法善寺の場合は、連担制度ということで一つの大きな建物とみなして、真ん中の道路というか通路を2.7mとしましたが、その時実際に70数mあるところで消防活動ができるのかという議論がされました。しかし両側の道路から最大でも30mくらいのホースがのぼせるので、それを考えれば決して4m以上の道路がなければすべてが成り立たないというふうには思っていない。

今井：ありがとうございます。小川(幸)さん、特区というふうなことをおっしゃりましたが、道路はなぜ4mでなければいけないのかなど、日頃からのご意見があると思うので、それについてお話おねがいします。

小川(幸)：私は今行政でその前は建築設計事務所で働いていました。先程のお話に関してですが、建築行政の画一化は非常に腹立たしく思うことがあります。私は「不燃化助成制度」というのを全国に先駆けて作りました。都市計画でいう形態規制は守りますが、採光とか通風などの内部環境は近代の設備を投じれば十分確保できるので、規制はしなくてもいいというものです。それを作るときはやはりセットバックなど道路の問題が出てきてどうしても妥協しなければいけない部分がありました。

先程竹中工務店の小川さんもおっしゃっていましたが、やはり住宅系においてどこまで規制が及ぶかを考えていかなくてはいけないと思います。そういう意味では、これまで行政はやりすぎてきたのではないかという気がします。そんなに規制はやる必要はない、「安心」と「納得」ができればいいのではないかというのが私の結論です。

また、橋爪先生から「自律」という言葉がありましたが、地域の持っている伝統(路地空間も含めて)、それとこれまでの伝統、そして自分たちはこうしていきたいという自立性を育めるような土壌を一刻も早く作るべきだと思います。そこで、路地の空間においては「施策の総合化」ということが私もやるほうの身として大事ではないかと思えます。

今井：なかなかハードルが高いですね。

上林さん、京都では袋路の再生ということで独特に工夫されていますがどうでしょうか。

上林：京都の大部分は、建築基準法ができる前から建物が建っていましたので、基準法が合わないのは当然のことです。そんな中で京都市は、個人の住宅と営業する建物とは、明確に分けて対応を変えて取り組んできました。路地は個人住宅に限って、通路幅が六尺あれば路地の建替えを行ってきたので、そのおかげで救われた建物が多かったのではないのでしょうか。連担にしても共同住宅の建替えにしても、商業系の入らない住まいという

ものに関しては特別な配慮をしてきていると評価しています。めりはりをつけてやるというのが大事ではないでしょうか。

今井：住宅と商業的なもの（火を使ったり、人が集まったりするところ）を分けるということを伺いました。それでは橋爪先生、大阪では柔軟性のある対応になっているのでしょうか。それとまた、どういうふうに変えていったらいいのでしょうか、それともこのままでいいのでしょうか。

法善寺モデルが次に活用できることにこそ意義がある

橋爪：法善寺の場合も、コミュニティで防災を高めたいという思いがありましたが、前例が少ないのでなかなかできませんでした。私が冗談で「水かけ不働は法善寺のシンボルだから、各家に水かけ不働型の消火器を置いてそれを名物で土産で販売したらどうか」と言ったことがあります。あと、各家の出入口に水の管を通すことで、木造のファサードを可能にしたいというアイデアも出ました。これもお金がかかりすぎるということで却下になりました。いろいろアイデアを出して苦労しました。また、避難の問題もありました。

結局、耐火建築物だけれども看板など表でどういうふうに風情を出すかということが一番の議論になりました。従来のような突き出し看板をどう措置するのか、空中をはう電線をどうするのかなど住宅地とは違う案件が商業地にはあります。だから、木の看板をどれだけ大きくつけていいのか、格子窓みたいな看板はあり得るのか、ということに関して議論になりました。また路地独特の雰囲気、一斉に建替えてできたという感じではなく、それぞれに個別で建替えをして自然な流れでできたというふうに見せるということも議論しました。あとはやはり個人の建替える人のセンスにもよりますが。理解のある方は、隣りとファサードをそろえるのはやめましょうとか、何cmでもいいからでこぼこさせるべきだとかいう議論もありました。このような議論を重ねて復興の街並みは出来上がっています。法善寺の場合は速度が命でしたので、3倍速という速さであつという間にやらざるを得ないという現場でした。

私が申し上げたいのは、法善寺横丁は特別なものだと思っていなくて、大阪市におけるひとつのモデルだと思っています。同様の火災が商店街で起こったときに、法善寺のモデルが次の事例にも活用できるということに意義があると思います。これからも建替えのいろんなパターンができてきて、他の地域でも独自の路地を生かした自分達なりの手法が考えられるというところまでもっていければと思います。

今井：今の水かけ不動の話とか、京都の40mm径の水道とか、向島の路地尊の話など、かなり地域ごとの工夫が見られますね。それらの中で、不燃化というのがかなり重要なものになっていると思います。要は建物が燃えなければいい、倒れなければいいということが大きくあると思います。神楽坂ではいい雰囲気を残しつつも、他のまちより不燃の建物が多くなってきていると思いますが、寺田さんどうでしょう。

寺田：まず消火についてですが、近くに消防署があってそこからホースを伸ばすとほとんどの路地に行き渡るということを消防署の方が言っていました。ただ行政はそれをなかなか信じてくれないので、これから顕著に示さなければいけないと思っています。

花柳界は知恵を持った、共同防衛的な防災をしてきました。料亭の裏庭に木戸があってそれで隣とつながっているのも、何かが起こると木戸をつたわって隣に避難できるようになっているのです。

だから、まちの力を集めるといような防災のしかたができるのではないかと思います。まちづくりの観点からいうと、高齢者が一人で住んでいるところにもっといろいろな力を集めてあげられると思います。

それから、建造物の防災についてですがあまりやったことがないので、実はあまりよくわかっていません。木造でも鉄筋コンクリート造などに勝るようなものができているので、来年になったらモデルを一つ一つ作って行ってそれを広げていくことをやろうと思っています。そのモデルは高いお金をかけてやるのではなくて、我々が持っている工務店の力で安く作ることができると思います。

今井：藤田さん、空堀で生活されているときに、火災とか建替えの問題とか身近にあったと思いますが、地域の方はどういうふうにかえられていますか。

藤田：空堀の防災というのは、一番平凡な火事を出さないという考え方でやっています。思いやりとお互いさまに加えて迷惑をかけないということを心にとめています。だから火の扱いについてはみんな気をつけていると思います。路地の真ん中にかんてき（七輪）を回して煉炭をおこしている人がいれば、その時は他の誰かが必ずついて安全かどうかを確認しているようです。

しかし心配なことがあります。住んでいる人は火事の怖さを知っているので気をつけるのですが、古い町家を改装したカフェとか食べ物屋の人など外からきた人は、自由に出入り、夜には帰るとい生活をしているので、私達ほど愛着はありません。このように路地の結界がすぐ破られてしまいます。だから貸した人などは、借りた人に路地の注意というのを伝えて、店をやっている人が一番気をつけてほしいと思っています。

今井：昔は言わなくてもわかっていた路地のマナーを、今は明確に伝えなければいけない時代になっているということでしょうか。

会場からのコメント(十条・空堀・法善寺での活動)

今井：会場の方でも上手くやっている方がいれば意見や質問などを伺いたと思います。最初に、東京の十条という空堀に似たところがあるのですが、そこでいろいろまちづくりをやっている木村晃郁さんにまずお伺いしたいと思います。

木村 晃郁((株)都市計画同人)

東京都北区十条地区のまちづくりを4年くらいやっています、(株)都市計画同人の木村と申します。去年の路地サミットはその十条地区でやらせていただきました。十条地区の紹介をさせていただきたいと思います。「防災生活圏促進事業」という東京都の事業と国がやっています「密集事業」が重なってかけられている地区です。東京都には11の危ない地区があってその中の一つに位置付けられている地区です。実際に北区で延焼シミュレーションというのをやると全部燃えてしまうようなところ。空堀に商店街のアーケードがありましたが、十条にも「十条銀座」という同じようなアーケードの商店街があって似たような感じです。

そこで今やっていることは、「まちワーク in 十条」という住民が月一回まちづくりについて考えるという活動と、もう一つは防災・防犯に的を絞ったボランティアの「十條あすみの会」という活動です。

どちらも一昨年にスタートしました。今までやってきましたが、「まちワーク in 十条」の方はまだまだ軌道にのってなくて、やはり新しいネットワークを作るには一筋縄ではいかないのだなということを感じています。逆にもう一つの「十條あすみの会」は、元々仲の良い町会をベースとしていたので、活動が広がってきています。なかなかまちづくりの話にたどりつかないなと感じつつも夜の飲み会ばかりに参加しているところです。

先程小川さんの方からありましたが、建て替わって住み替わっていかないと空家がどんどん増えていきます。そうなるとうとうでもコミュニティが薄れていって、防災力が減っていきます。そこが問題です。その辺は寺田さんのお話にもあったように、私も粋なまちづくり倶楽部の会員なので、安く建替える方法を考えていきたいと思っています。

今井：ありがとうございます。十条のことをお伺いしました。十条や向島は今、空家の問題が非常に大きいのしかかっていますが、空堀の方はそんなに大きな問題になっていないよ

うに思います。空堀から鵜飼正彦さんに来ていただいているのでお願いします。

鵜飼 正彦（空堀 HOPE ゾーン協議会会長）

空堀の鵜飼です。空堀は8月25日にHOPEゾーン協議会ができたばかりでまだ十分な活動ができていない状態です。活動する前に、どんな考えでやっていくかをまず考えなければいけません。

HOPEゾーン事業が今回で3ヶ所目ということで大阪市さんが非常に力をいれてくれていると思います。HOPEゾーン事業というのは、景観保存というものなので外面だけのものです。だから、いろいろ話に出ている防災の問題が確かにあります。また、建替える際の建築基準法との絡みもあります。それをどのようにクリアにしていものを残していくかということ、これからいろいろ模索していかなければいけないと思っています。そういった面で皆さんの意見を聞いて参考にさせていただきたいと思っています。

今井：あともうひとつ、法善寺から川久保建明さんがいらっしゃっているので、ちょっとお話を伺いたと思います。

川久保 建明（法善寺横丁復興委員会委員長）

法善寺横丁復興委員会の委員長の川久保です。どうぞよろしく申し上げます。横丁の人たちはわがまま気ままな個性の強い人たちばかりで、私も2年携わってきましたが私の仕事といえば合意とかまとめる作業でした。今日お見えの方にもいらっしゃいますがたくさんの人にご協力していただいたおかげで、早い復興がかなったと思っています。生活もかかっていたので、タイムスケジュールも非常に早くするようにしていました。

22年程前から「法善寺横丁まつり」というのをやっていて、これは今も続いています。このことから路地のテーマにつながるのではないかと思います。22年前の時点では、横丁にあるのがどの店でどこの主人かというのがわかっていませんでした。だから道ですれ違っても挨拶もできない状態だったんです。それが横丁まつりの実行委員会が自然とできて、人が集まり、顔を合わせるようになって親しくなっていきました。そして路地、横丁に対する思いが強くなっていて、質の高い発想が生まれ、強いまとまりができたと思います。だからこのように今回立ち上がりがあったのだと思っています。口ではもめたりしていましたが、根はみんな一つの思いがあったのでまとまりました。

とりまとめ

今井：ありがとうございました。何か会場の方で質問やご意見などがありましたらどうぞ。

大久保 昌一（(財)大阪地域振興調査会会長）

いろんなご意見を聞いた私の印象を述べたいと思います。路地の問題は、その基底にはコンセプトの明晰性や一義性ではなく、曖昧性とか多義性が存在するということを認識しておく必要があります。例えば「お互いさま」とか「思いやり」というのは、受益と受難の混合だと思えます。あるいはプライバシーとコミュニティの混合でもあると思えます。またあるいは、プライベートな家庭とパブリックな社会の混合、つまり市民社会ではなくて、セミパブリックであり、同時にセミプライベートである世間体の中で生きるということでもあります。また、都市美のコンセプトにはないけども、好ましさや気安さとかいうものもあります。これも一種の曖昧性とか複雑性であります。したがって、合理的な計画、合理的な法規は合わないわけです。合理であり非合理であるような「メタ合理」が求められていると思えます。これは法規範だけではなくて新しい複合的な計画理論をうちたてる必要があると思えます。

今井：最後のまとめみたいなものをお聞かせくださいました。本当にその通りだと思えます。

そのまとめを使わせていただきたいと思えます。

最後にパネリストの方に一言ずつ言っていただきたいと思えます。

寺田：まちは生きていくために常に感動がないといけないと思えます。だからこのようなまちをなんとしても努力で残していかなければと思っています。神楽坂は都会の真ん中で交通の至便でみんなが住みたいところなんです。そんな中で路地を残そうとしているわけなので、みんながお互いさまの気持ちでいてほしいですね。

小川(幸)：今大久保先生から最後のまとめをいただいたんですが、私が思っていることは、路地というのが日本のまちなりわいからすると、原型要するにプロトタイプ(prototype)であるということです。戦後の都市計画の中で、土地利用の純化・効率化というのがありました。路地にはこれらは当てはまらないのではないかと思います。

私も森栗先生も今住んでいるのはニュータウンです。それは完全に「ぶんか」だと思えます。「文化」ではなくて「分化」なんです。私が言う原型都市というのは、いろんな人たちがそこに住み、そこに育ち、そこで働きそこで死ぬという人間のサイクルがそこでマスターできるコンパクトシティだと思っています。日本のほかの地域にもある公団住宅やニュータウンなどのように、住むだけの機能だけになってくると路地などの生活感はなくなってくるのかと思います。私の仕事場である墨田区で、自律・代謝をこれから考えていきたいとおもっております。

森栗：大久保先生がおっしゃった、個人の煩惱とまちの煩惱が接している路地の「メタ合理」について、私たちが研究者という立場をこえて、一人一人が一人の人間としてその住む場でメタ合理を考えていく・実践していくことが大切ではないでしょうか。私は目の前の3mの道路の中でそれをしていき、それをもう少し合理に合うようなロジック(logic)にしていきたいなと考えています。

橋爪：これからの議論は、従来の「ろじ」とか「ろうじ」ではなくて、新しい概念として新しいタイプの「ろじ」をいかに創出するのかという点に尽きると思います。

川久保さんのお話にありましたが、法善寺でコミュニティができたのは20数年前です。これは、戦争の後にかかりの人が来られて、必ずしも戦前の路地裏の界限性はつながっていないことを示しています。ただ我々は、物語として法善寺のことを語ると織田作之助の頃からだと理解しています。京都の場合だと応仁の乱どころではなく、平安京にまでさかのぼって語りうるのです。このような語りの強さも都市居住の中にはあると思います。

路地のことを語る時は、路地だけの話ではなくて、もっと広域の、周囲の街区も含めた中でいかに路地を位置付けるのかということが大事だと思います。法善寺にしても神楽坂にしても周りから取り残されたから評価されたところがあると思います。相対的な路地の評価が生まれてきています。そのことについてもこれから議論して行ってほしいと思います。

上林：ちょっと切り口を変えて言いたいと思います。路地での豊かな暮らしが続けられるかどうかというのは、自動車を持たないと暮らせないような都市計画がどこまでストップをかけられるか、ということと関わってくると思います。若い人たちは、車が持てないからということで路地から出ていき戻ってこない。そのうちバスもなくなっていくのではないかという危機感も感じています。やはりそれなら車がなくても暮らせるようなまちをきっちり作るということを、行政の新たな課題としてやってほしい。でないと路地の暮らしはなくなっていくのではないかと思います。

藤田：今橋爪先生のおっしゃった路地のあり方の意見をふまえて言いたいと思います。私が結婚してからも私の子供を含め路地の子供さんたちはたくさん出ていきました。子供が路地に帰ってきたときに、古い町家を改装したカフェなどの新しいお店ができていると好んでそこに行きます。だから、そのまま路地を残すのではなく、空堀のそのままの魅力と新しい空堀の魅力が両立した新しい路地、また出て行った若者が帰ってきたときに故郷として楽しめるような路地になってほしいと思います。

小川(恵)：先程のお話にもありましたが、法律というのは時代によって変わってきています。

その力によってどんなにいいものを持つ路地もどこかで一つ虫食いが生じれば、一気にまちが変わってしまいます。それを防ぐには、先行して都市計画など違ったものでガードを固めないで保全は不可能だと思っています。

今井：ありがとうございます。いよいよ時間になりました。先程橋爪先生や上林さんがおっしゃっていたことと関係あると思いますが、「路地がない都市は滅びる」。要するに車にひき殺されないでのびのびと人間が育つ場は、路地しかない。まともな人間は路地からしか生まれえない、こういう事であると思います。

またさらにこのサミットを続けていきたいと思っています。ありがとうございました。

パネルディスカッションの後、「全国路地再生協議会」の発足が宣言されました。

「路地宣言」と「路地再生協議会規約」については、本記録集の 41, 42 ページに載せてあります。

閉会挨拶

小浪 博英

NPO 法人日本都市計画家協会 理事

今日はどうもありがとうございました。東京女学館大学の小浪でございます。何よりもましてうれしかったことは、私の敬愛する大久保先生と 10 年ぶりくらいにお会いできたことです。

今日は皆さんから大変貴重なご意見がございました。

特に心に深く刻まれたのは、「路地はみせものではない」ということです。これは心して取り組むべき課題ではないかと思えます。

そして、小川さんから提案された「路地特区」は大いに賛成です。

私は区画整理をずっとやってきたので、ことごとく路地をつぶす仕事をしてきました。関西にはおもしろい森栗先生がいらっしゃいますが、森栗先生と組めば路地作りの区画整理ができるのではないかと思いました。

最後に大久保先生が上手くまとめてくださり、今井さんが心強いことをおっしゃってください、「路地からしか日本のリーダーは出ない」というような雰囲気になっていますがこれからの飲み会が楽しみです。

この路地サミットが未永く続いて、私の念願である路地作りの区画整理というのが生まれてくるのを期待いたしましてお礼のご挨拶とさせていただきますと思います。

当日スタッフ

DAN 計画研究所 取締役研究主幹	池端 猛
DAN 計画研究所 研究員	金田一 郁子
インターンシップ (京都府立大学)	塩田 加奈子
記録担当	
インターンシップ (奈良女子大学大学院)	海老名 貴子

□第2回全国路地サミット参加者一覧(五十音順)

氏名	所属	所属
浅野 大志		
池端 猛		
伊藤 忠弘		
今井 晴彦		
鶴飼 正彦		
梅田 善愛		
海老名 貴子		
尾家 健生		
岡村 悦治		
小川 恵三		
小川 幸男		
奥村 睦美		
笠原 正代		
梶田 浩一		
片岡 正和		
蒲原 明佳		
上池 秀治		
上林 研二		
菊植 潤		
木村 晃郁		
金田一 郁子		
國松 弘一		
玄道 文昭		
小寺 佐矢子		
五島 常武		
後藤 裕介		
小浪 博英		
坂中 信隆		
阪本 光代		
笹井 浩		
佐竹 紀子		
塩田 加奈子		
シヨウ 智子		
高橋 賢二		
千葉 桂司		
辻 武士		
寺尾 章		
寺田 弘		
中野 奈津子		
西田 久範		
野口 元		
橋爪 紳也		
原田 壽幸		
日置 圭子		
菱田 公造		
廣兼 周一		
廣瀬 貞雄		
藤川 絵美		
藤田 富美恵		
藤原 敏正		
前田 裕資		

氏名	所属	所属
正木 啓子		
松永 建治		
松山 清喜		
真鍋 政彦		
宮谷 憲雄		
宮本 孝二郎		
村上 朋子		
森栗 茂一		
森田 恭平		
山内 美陽子		
山田 奈津		
山野 松雄		
山本 一馬		
山本 茂雄		
弓場 彬人		
吉田 信哉		
吉野 国夫		
六波羅 雅一		
若井 富美代		
渡部 章郎		

第2回全国路地サミット

路地宣言

於：大阪市立住まい情報センター

路地は都市の個性や魅力を語る上で、かけがえのない要素です。

美しい日本の都市。それは自然環境や大きな都市開発だけでは成立しません。全国各地に固有の、自然発生的な街なかや路地にこそ、地域の歴史や生活文化に根ざした美しさがあるのではないのでしょうか。

しかし、残念ながら路地は戦災や震災などで多くが失われ、また、都市再開発、マンション開発などによっても消えてきましたが、このまま全国の路地のすべてが無くなってもよいのでしょうか。

私たちは、すべての路地を保存しようというわけではありません。路地の良さ、美しさを次世代に引き継ぐために、安全・安心で美しい路地空間はいかにあるべきか、どうすれば再生できるのかを研究し、広く人々に伝え、市民が主体となって実践していくべきだと考えます。

ここに集まった有志が、各地で「路地のあるまちづくり活動」をしている人達や都市関連の学識者、専門家、都市再生に関わる企業、経済界、行政関係者など、様々な人々が美しい日本の豊かな生活空間である路地の良さを保全し、再生し、創造していくために互いに連携し、協働していくことをここに宣したい。

以上

平成16年8月28日

第2回全国路地サミット参加者一同

1.名称

本会は、「全国路地再生連絡協議会」と称する。

2.目的

本会は、わが国都市の原風景のひとつでもある路地を、美しい豊かな生活空間として次世代に継承していくための研究と実践活動を推進することを目的とする。全国の路地のあるまちづくりに取り組む活動団体や関連の研究者、企業、行政、市民が互いに立場を越えて自由に交流し、研究し、協働して各地の個性豊かで魅力的なまちづくりを進めよう。

3. 事業内容

路地のあるまちづくり活動団体、研究者などの情報交換及び交流
全国路地サミット、セミナー、見学会等の開催
路地に関する調査研究、路地の再生に向けた政策提言
その他、本会の目的を達成するために必要な事業

4.会員

会員は路地のあるまちづくりの取り組む団体や研究会などの団体会員と個人会員に区分する。

会員資格は志のあるものとする。

新たに会員になろうとする者は、会員の紹介により世話人に申し出る。世話人は世話人会に諮って承認を得る。

4. 世話人

本会に世話人及び代表世話人を置く。代表世話人は会員の互選により定める。任期は2年とし、再任を妨げない。

5.会費等

会費及び入会金は当面の期間徴収しない。但し、見学会・交流会などの際には実費を徴収する。

6. 事務局

本会の庶務を担当するため、事務局をNPO法人日本都市計画家協会に置く。

7.その他

この規約に定めのない事柄については、世話人会の意見を聞き代表世話人が定めるものとする。

附則

この規約は、平成16年8月28日から実施する。

以上

第2回全国路地サミット

視察ツアー資料

- 1、概要
- 2、ルートマップ(空堀・法善寺)
- 3、法善寺横丁資料

空堀・法善寺視察ツアー概要（2004年8月28日）

路地サミットに先立って、真夏の暑い中でしたがツアー参加者8人で空堀地区界隈と法善寺横丁界隈の視察を行いました。

空堀地区界隈

始めに空堀地区界隈の視察を行いました。

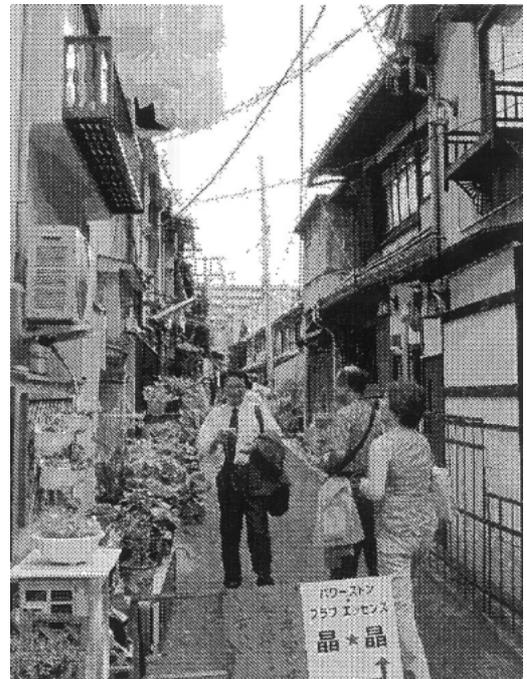
ここは、大阪の都心部にあるとは思えないほど昔ながらの長屋やお屋敷など風情のある建物が、人情ある生活と共に残っている地区です。近年、古くて新しい店ができるなど活発なまちづくりが行われています。

空堀 HOPE ゾーン協議会会長の鶴飼正彦さんを案内人に、空堀のまちづくり活動を積極的に行っている「からほり倶楽部」が、空堀にある長屋を改装しショップなどに再生した事例や空堀商店街、路地を見て回りました。



小松安材木店横の路地への入り口
一人一人が歩けるくらいの幅の石畳の路地が続いている

路地への入り口
長屋がずらっと建ち並ぶ

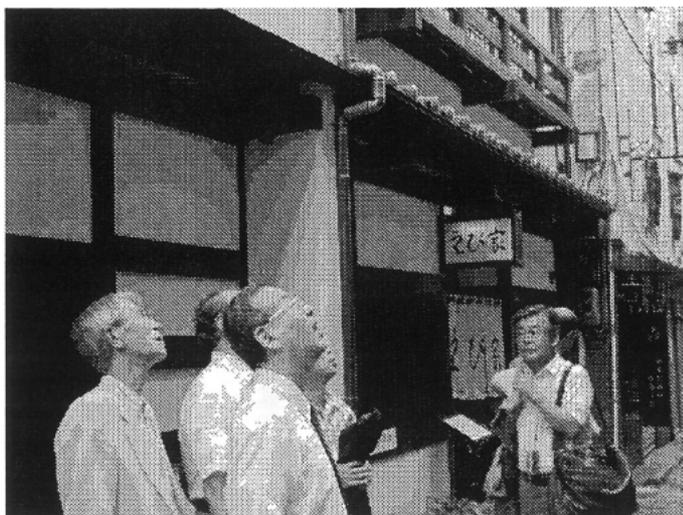


長屋をショップに再生した「惣」にて



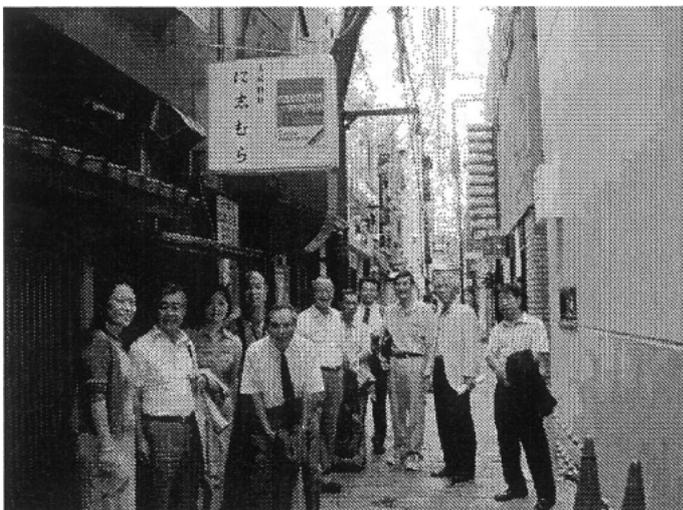
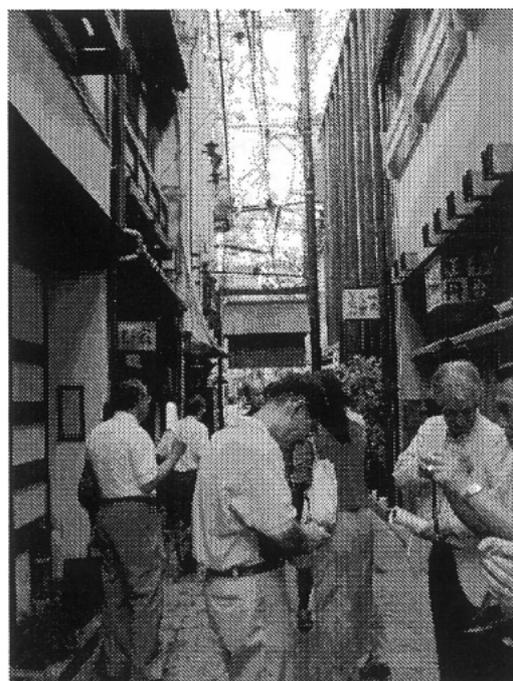
法善寺界限

空堀の視察の後、心斎橋駅まで地下鉄に乗り、
大阪のミナミの一番の繁華街である心斎橋筋・道頓堀を歩きながら法善寺横丁まで移動しました。
法善寺横丁は、旧中座の火事など二度の火事にみまわれたもの見事に復活を果たした地区です。
様々な法規制の中でどのように再建したのかなど
みなさん熱心に耳を傾けながら建物に見入っていました。



えび家さんの前には
「法善寺横丁まちづくり憲章」が
掲げられている

旧中座の火災によって延焼してしまった一帯



視察ツアーの集合写真
法善寺横丁にて

空堀ルートマップ

凡例

○	地藏堂・祠等
井	井戸
▲	道標
	石畳
□□□	石段
↕	石埋(高低差)
⊞	冠木門(トンネル路地)
■	町家改修事例
—	路地
←---	視察ルート



11:41到着

南②出口

長堀鶴見緑地線心斎橋駅

長堀通

長堀鶴見緑地線長堀橋駅

堺筋線長堀橋駅

御堂筋線心斎橋駅

大丸

ヨーロッパ通り

心斎橋筋商店街

御堂筋

堺筋

キリンプラザ

宗右衛門町

水辺整備事業

道頓堀川

セラヴィスクエア

中座

道頓堀

大阪松竹座

法善寺横丁

道頓堀極楽商店街

食堂くいだおれ

堺筋線
天神橋筋六丁目駅へ
13:19出発
②出口

千日前線なんば駅

近鉄難波駅

千日前通

千日前線日本橋駅



S=1:4,000

0 10 25 50 100 150M

2004/08/28
第2回路地サミット視察ツアー

法善寺横丁ルートマップ

「中座」火事延焼 悔しき悲しき

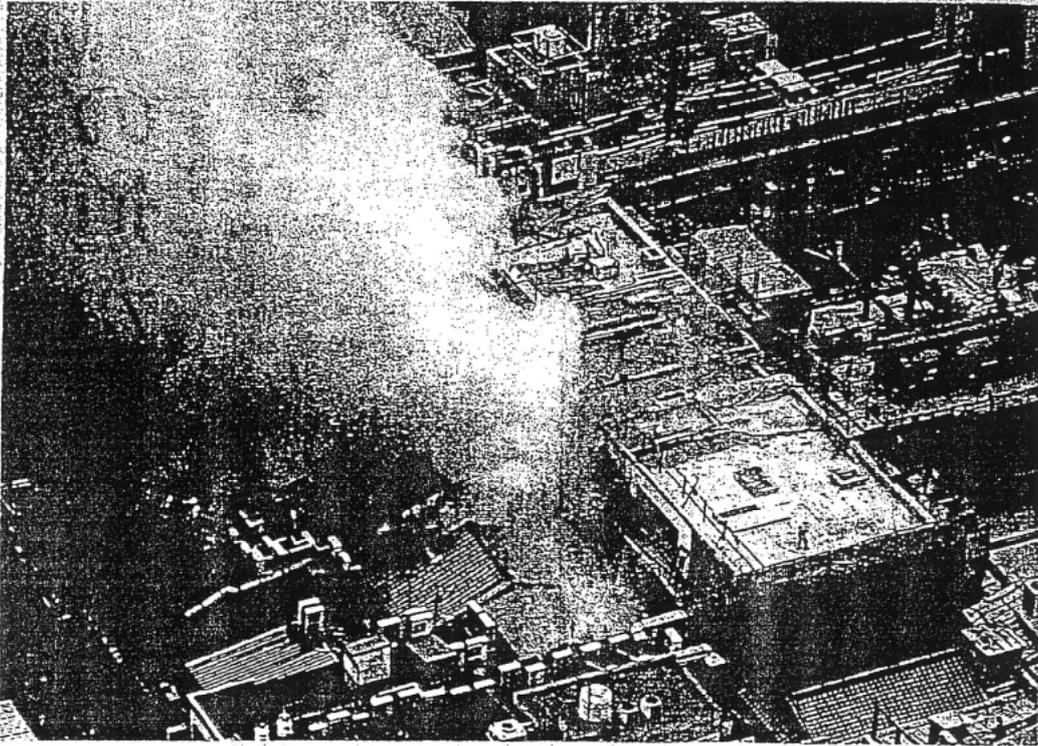
平成14年9月9日の被災状況
(9月10日の産経新聞より)



火災で全焼した中座と倒壊などの被害を受けた法善寺横丁(下部分)は、
日午前、大阪市中央区(本社へりから)

法善寺横丁再び火災

平成15年4月2日の被災状況
(4月2日の毎日新聞より)



白煙を上げ燃える法善寺横丁南側の店舗。中央右は昨年被災し復興中の店舗。右上は旧中座。大阪市中央区難波1丁2日午前1時45分、本社へりから大廣公一写す

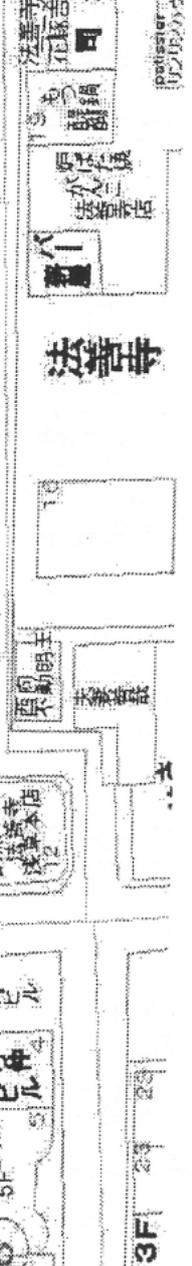
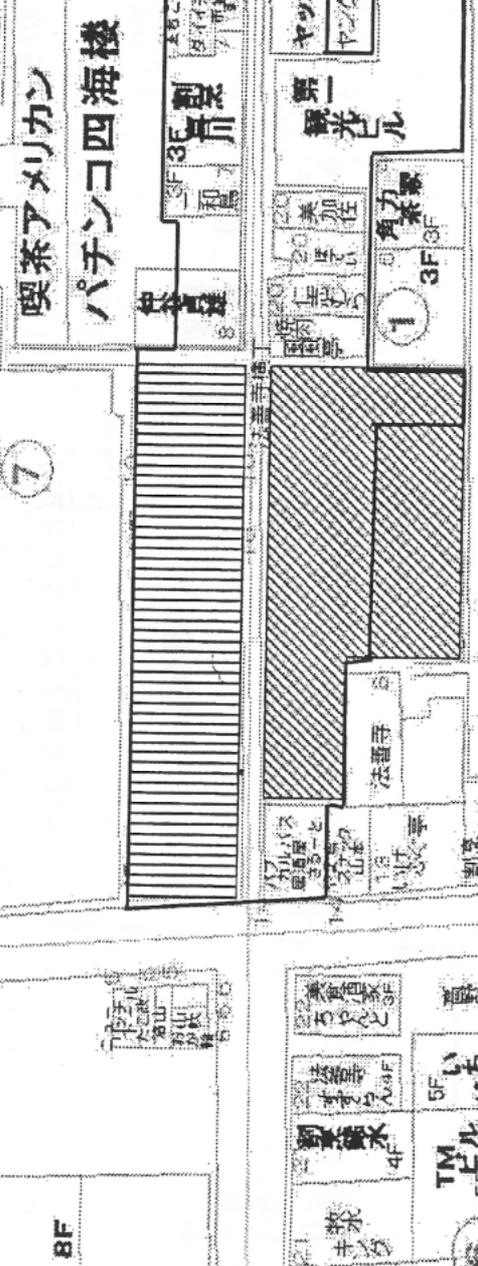
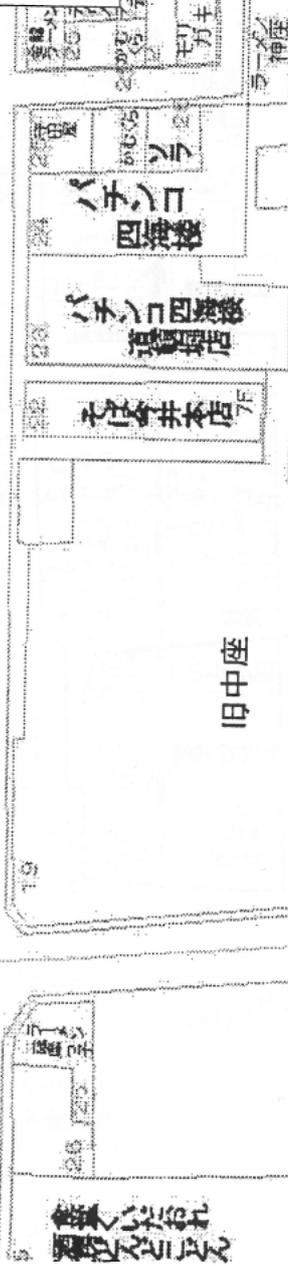
2002年9月9日類焼範囲

2003年4月2日類焼範囲

凡例



連担区域



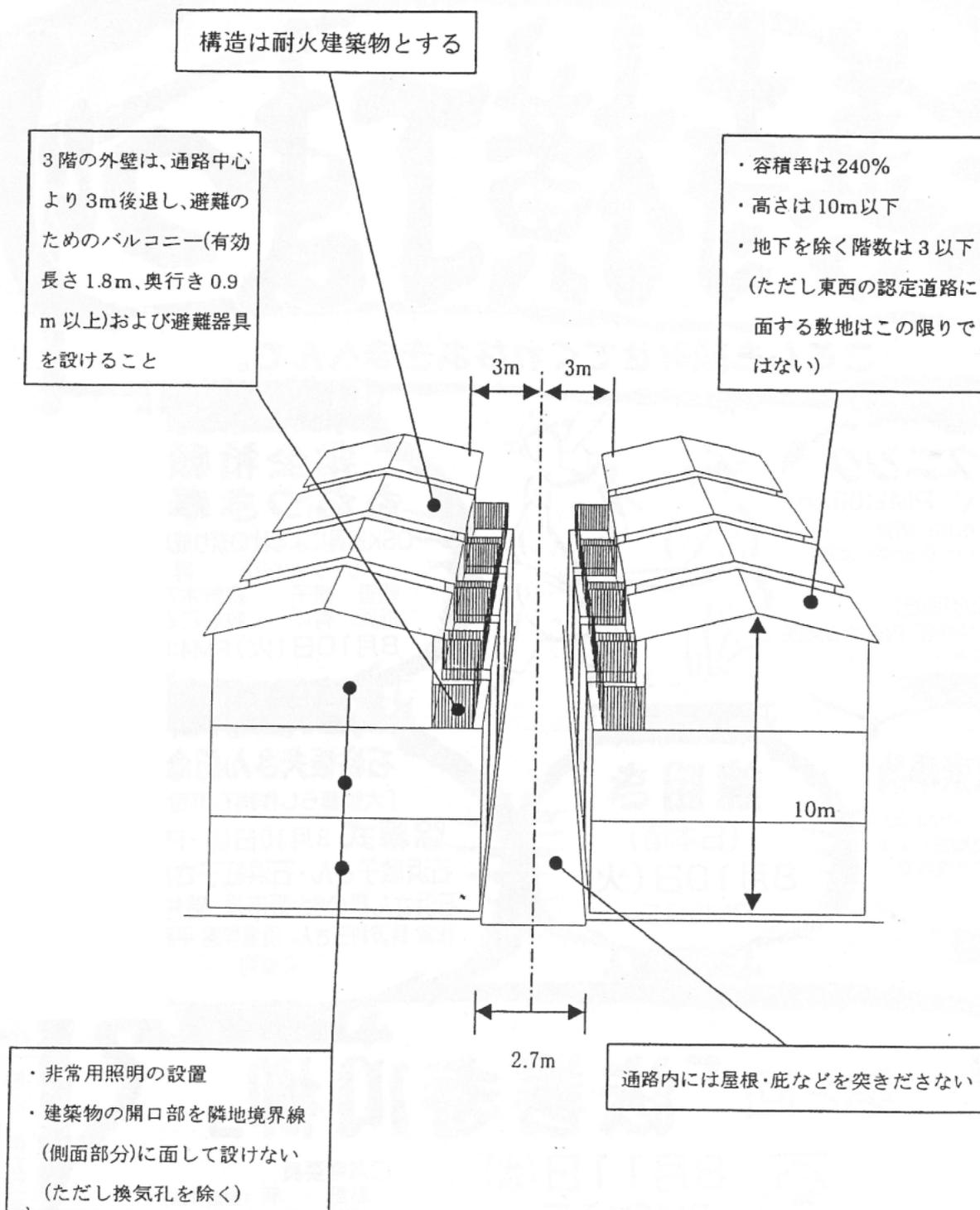
パチンコ 千日前店



戒橋

千日前

「法善寺横町連担建築物設計制度」適用基準の概要



上記の基準以外に建築基準法上の一般的な規定の適用があります

をぞろ歩けばなにわのかほり

法善寺横丁まつり

ことしも顔みせてくれなあきまへんで。

オーフニシク

8月10日(火) PM2:00より

実行委員長 松本 明修

復興委員長 川久保健明による

開会宣言

三代目桂春団治師匠、

桂春之輔師匠、内海英華師匠

司会:東中あけみ



宿全祈願

もあつき奉納

OSK会員による秋の祭り成功祈願

リーダー 桜花 昇

朝香 櫻子 森野木乃香

折原 有佐 牧名ことり

8月10日(火) PM4:00~

法善寺交楽奉納

8月10日(火) PM3:00~

人間国宝吉田賛助氏による

交楽奉納が法善寺境内で

行われます。

鏡開き

(日本酒)

8月10日(火)

PM5:15~

石浜恒夫さん記念碑

「大阪暮らし作詞石浜恒夫」

除幕式 8月10日(火)・PM2:30

石浜敏子さん・石浜紅子さんご挨拶

石浜さん縁の大阪市長 磯村隆文さん

作家 難波利三さん 清風学園 平岡英信さん

ご参列

第2回「法善寺川柳」

8月11日(水)

PM3:15~

入選作品発表

○選考委員

新野 新 (放送作家)

仲田 昌秀 (放送作家)

古川 嘉一郎 (放送作家)

成瀬 國晴 (イラストレーター)

桂 福団治 (落語家)

浅川美智子 (タレント)

○協賛

上方文化人

川柳の会「相合傘」

●Wヤング 平川幸男

「新曲・人情横丁法善寺」

披露



主催 法善寺横丁まつり実行委員会
協力 国立文楽劇場、上方落語協会

路地を活かしたまちづくりの事例

地区名	地区の概要	活動内容	関連団体名	参考ホームページアドレス
広島県尾道	すぐ目の前に海があり、町に入ると坂道と細い路地が入り組んでいて、瀬戸内らしい町並みになっている。斜面には古い家々や石段やレンガなど多様な坂道がくねくねと続いている。戦災に遭わなかった為に、昔の町がそのまま残っている。	歴史的景観を守る会や尾道じゅうにん委員会を中心として、景観運動や尾道のまちづくり活動を行っている。	・尾道の歴史的景観を守る会 ・尾道じゅうにん委員会	(株)ビザンゼセッション http://www.bisan.co.jp
岡山市出石町	出石町は、備前焼や吉備団子を売る店が軒を連ね後楽園の門前町として栄えた歴史的なところ。	出石町が米国画壇で活躍した洋画家国吉康雄の生誕地でもあることから毎年、「路地裏の工芸祭」を開き、路地を生かしながらアートによる街づくりを行っている。また、毎年5月に「出石町路地裏祭り」も開催されている。	岡山未来デザイン委員会（佐野浩氏）	岡山市職員労働組合ホームページより http://www.icity.or.jp/usr/sisyoku/archive/romendensya.htm
長野県下諏訪町	下諏訪町は諏訪湖のほとりにあり、古くから諏訪大社の門前町として栄えてきました。江戸時代には下諏訪は、中山道と甲州道中の分岐点として、きわめて重要な役割を果たす。前後に和田峠、塩尻峠を控えていることもあり、中山道随一の温泉宿場町として繁栄し、市街地には、今も宿場の風情が色濃く残っている。	民間のグループが路地のあるまち歩きイベント企画や行政に働きかけをしていて路地を含め、下諏訪全体のまちづくりを積極的に行っている。町の方でも「下諏訪都市計画」の中で路地を活かしたまちづくりを掲げている。	・下諏訪町の路地を歩く会 ・下諏訪町はってん100人委員会の観光まちづくりグループ等	下諏訪町はってん100人委員会 http://www.prophy.jp/100/main.html
東京都中央区月島地区	江戸時代の町割にできた関東大震災後の応急住宅街。路地を中心とした居住の場と地場産業が混在したまちとして、独自の発展をしてきた。近頃は、高層ビルも目に付くようになったが、路地のある地域では、まだ木造の建築物が多く残っている。	中央区では、月島地区が抱える様々な課題を踏まえて、地域住民に将来にわたって「より安全で快適に住み続けていただく」ために、月島地区に「街並み誘導型地区計画」を導入している。この地区計画制度によって、従来の道路斜線制限などの形態規制が改められ、土地の有効利用の促進、定住人口の確保、建物の円滑な建替えが期待される。		NPO 法人東京中央ネット http://www.tokyochuo.net/meeting/town

NPO 法人日本都市計画家協会

〒105 - 0002 東京都港区愛宕 1 - 1 - 9

愛宕チャンピオンビル 4 階

tel.03 - 5401 - 3359 / fax.03 - 5401 - 3389

財団法人大阪地域振興調査会

〒540 - 0021 大阪市中央区大手通 1 - 2 - 10

tel.06 - 6944 - 1173 / fax.06 - 6946 - 9120